

京丹後市過疎地域持続的発展市町村計画

(令和6年9月変更)

令和3年度～令和7年度

京都府京丹後市

目 次

1	基本的な事項.....	1
	(1) 京丹後市の概況	1
	(2) 人口及び産業の推移と動向.....	4
	(3) 行財政の状況	6
	(4) 地域の持続的発展の基本方針.....	8
	(5) 地域の持続的発展のための基本目標.....	9
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項.....	10
	(7) 計画期間	10
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合.....	10
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成.....	12
	(1) 方針	12
	(2) 現状と問題点	12
	(3) その対策	12
	(4) 計画	13
	(5) 公共施設等総合管理計画との整合.....	13
3	産業の振興	14
	(1) 方針	14
	(2) 農業	14
	①現状と問題点.....	14
	②その対策.....	14
	(3) 林業	16
	①現状と問題点.....	16
	②その対策.....	16
	(4) 水産業	17
	①現状と問題点.....	17
	②その対策.....	17
	(5) 商工業	18
	①現状と問題点.....	18
	②その対策.....	19
	(6) 観光	20
	①現状と問題点.....	20
	②その対策.....	21
	(7) その他	22
	①現状と問題.....	22

②その対策.....	22
(8) 計画	23
(9) 産業振興促進事項	24
①産業振興促進区域及び振興すべき業種.....	24
②当該事業の振興を促進するために行う事業の内容.....	24
(10) 公共施設等総合管理計画との整合.....	24
4 地域における情報化.....	25
(1) 方針	25
(2) 現状と問題点	25
(3) その対策	25
(4) 計画	26
(5) 公共施設等総合管理計画との整合.....	26
5 交通施設の整備、交通手段の確保.....	27
(1) 方針	27
(2) 現状と問題点	27
(3) その対策	28
(4) 計画	30
(5) 公共施設等総合管理計画との整合.....	30
6 生活環境の整備.....	31
(1) 方針	31
(2) 水道	31
①現状と問題点.....	31
②その対策.....	31
(3) ごみ・し尿処理	32
①現状と問題点.....	32
②その対策.....	32
(4) 生活排水	33
①現状と問題点.....	33
②その対策.....	33
(5) 防災・防犯・交通安全対策.....	33
①現状と問題点.....	33
②その対策.....	34
(6) 住環境	35
①現状と問題点.....	35
②その対策.....	36

(7) その他の環境保全	36
①現状と課題.....	36
②その対策.....	36
(8) 計画	37
(9) 公共施設等総合管理計画との整合.....	37
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	38
(1) 方針	38
(2) 子育て環境の確保	38
①現状と問題点.....	38
②その対策.....	39
(3) 高齢者の保健・福祉	39
①現状と問題点.....	39
②その対策.....	40
(4) その他福祉	40
①現状と問題点.....	40
②その対策.....	41
(5) 計画	43
(6) 公共施設等総合管理計画との整合.....	43
8 医療の確保	44
(1) 方針	44
(2) 現状と問題点	44
(3) その対策	44
(4) 計画	46
(5) 公共施設等総合管理計画との整合.....	46
9 教育の振興	47
(1) 方針	47
(2) 学校教育	47
①現状と問題点.....	47
②その対策.....	47
(3) 生涯学習	49
①現状と問題点.....	49
②その対策.....	49
(4) 社会体育・スポーツ	50
①現状と問題点.....	50
②その対策.....	50

(5) 計画	51
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	51
1 0 集落の整備	52
(1) 方針	52
(2) 現状と問題点	52
(3) その対策	52
(4) 計画	53
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	54
1 1 地域文化の振興等	55
(1) 方針	55
(2) 現状と問題点	55
(3) その対策	56
(4) 計画	57
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	57
1 2 再生可能エネルギーの利用の推進	58
(1) 方針	58
(2) 現状と問題点	58
(3) その対策	58
(4) 計画	59
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	59
1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	60
(1) 現状と問題点	60
(2) その対策	60
(3) 計画	60
■ 過疎地域持続的発展特別事業（再掲）	61

1 基本的な事項

(1) 京丹後市の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(自然的条件)

京丹後市は、京都府の北西部、京都市から直線距離で約90kmの場所に位置し、東西約35km、南北約30kmに広がり面積501.44km²を有している。

北近畿最大規模を誇るブナ林のほか、アベサンショウウオなどが生息する多彩な生態系を有する山々に恵まれており、海岸線は、その全域が山陰海岸国立公園及び丹後天橋立大江山国定公園に指定されている。また、内陸部には標高400～600mの山々が連なっている。

市内には、竹野川、福田川、佐濃谷川、川上谷川等やこれらから分岐した支流が山間や市街地を流れ、日本海へ注いでいる。

さらに、京丹後市から鳥取県までの東西約120km、南北最大30kmに及ぶエリアは、「地形、地質の博物館」と呼ばれる変化に富んだ地形や地質を数多く観察することができ、平成22年10月に「世界ジオパークネットワーク」に国内で4地域目として加盟認定された。その中には、国の天然記念物・名勝に指定され、全国初の禁煙ビーチである“鳴き砂”で有名な「琴引浜」やリアス海岸が美しい「丹後松島」、大自然がつくりあげた天かける橋「小天橋」など、風光明媚な地域に溢れ、「海の京都」の観光地として親しまれている。

気象条件は、年間を通して多雨多湿で天候の変動が激しく、年間降水量が平年で1,800mm以上と、特に冬季の積雪などによる降水量が多い日本海側の典型的な特徴を有している。

(歴史的条件)

京丹後市は、日本海を通して古代より大陸・朝鮮半島との交流が活発で、弥生時代の先進技術を示す水晶玉造工房跡、約2,000年も前の中国貨幣、女王卑弥呼が魏に使者を送って銅鏡100枚を得たうちの1つともいわれる鏡、日本海側最大規模の前方後円墳、準構造船をかたどった船形埴輪の出土、農耕・機織・造酒技術の伝来をうかがわせる羽衣伝説、古代の開化天皇や垂仁天皇との婚姻関係など、古代丹後王国を思わせる発展の跡が残されている。

その勢力は、大陸と大和政権の交流の動脈上にあつて、丹後の海辺と川の流域を結び、独自の経済文化圏を形成していたといえる。

やがて中世を経て近世に入り、海を舞台にした廻船業や丹後の気候と先人の努力が生んだ丹後ちりめんの活況を始めとして、この地域は発展を続けてきた。

丹後の自然と人々の努力によって、このように古くから一体的に発展してきたこの地域は、平成16年4月1日、旧峰山町、旧大宮町、旧網野町、旧丹後町、旧弥栄町及び旧久美浜町が合併して、平成の大合併における京都府最初の市「京丹後市」として誕生した。

(社会的条件)

本市は、京都市及び阪神地区への道路距離はいずれも150km前後あり、山陰近畿自動車道野田川大宮道路の開通に伴い、阪神地区へは舞鶴若狭自動車道を経由し約2時間30分、京都市へは京都縦貫自動車道の全線開通と相まって約1時間30分程度と大幅に時間的距離が短縮されたが、地理的条件の不利は免れない。また市内の道路交通網は、国道178号、国道312

号、国道482号と、これに主要地方道、一般府道を中心として形成されており、さらに、主要市道がこれらの道路と集落を結んでいる。

一方、鉄道においては、京都丹後鉄道（旧北近畿タンゴ鉄道）宮豊線が1時間に約1本の割合で運行している。同線は、宮津市から与謝野町を経て兵庫県豊岡市を結んでおり、通勤・通学を始め地域の人々の生活の足として、また、ビジネス、観光などに幅広く利用されている。京都市へはＪＲ山陰本線を乗り継いで、阪神地域へはＪＲ福知山線を乗り継いで2時間30分から3時間程度を要する。

（経済的条件）

本市は、古くからものづくりにおける高度な技術を有する地として知られ、その技術は農業や織物業、機械金属加工業の分野で発揮され、地域の経済を支えてきた。

農業は、米づくりに最適な水、土、気候に恵まれていることから、水稻栽培が盛んで海岸部砂丘地や国営開発農地では畑作も展開されている。

織物の分野では和装用小幅絹織物「丹後ちりめん」の里として絹織物産地で知られ、ピーク時の昭和48年には生産量が920万反に達するなど国内の絹織物産業を牽引してきた。その後の和装需要の減退や個人消費の減少、海外製品の相対的な増加などにより生産量は減少しているものの、今日においても全国シェアの約7割を担う産地を形成している。

機械金属加工業は、産業機械装置・自動車関連部品製造業等の産業集積を形成し、地域内で設計・加工から組立てまで、精密機械装置により一貫して製造できる体制の整備をほぼ達成している。

本市の令和2年の産業別就業人口比率は、第一次産業が7.6%、第二次産業が29.6%、第三次産業が62.8%を占めている。

イ．京丹後市における過疎の状況

京丹後市の人口は、昭和35年は80,106人（旧6町の合計）であったが、令和2年には50,860人と、60年間で36.5%減少している。

昭和35年以降の高度経済成長期の過疎化現象は、山間零細農家の離農、都市及び近郊工業地帯への人口流出、昭和50年以降は地場産業の織物業の構造的な不況、農林漁業などの不振や就業できる産業、雇用の場が少ないことなどに加え、大学等高等教育機関が地域内にないことから高等学校等卒業後に地域を離れる若者が多く、また市内の雇用機会が少ないことから就職帰郷に至らない場合が多いこと、さらに京阪神地域などの都市部から離れているなど立地条件の不利等による人口の流出、出生率の低下などが主な要因として考えられる。

これまでの過疎対策は、農林水産業の振興を始め、農林水産業の基盤整備、道路交通網の整備、生活環境の整備、観光産業の振興などを中心として進めてきた。産業や生活基盤の整備には一定の成果を得てはいるものの、人口流出・減少や高齢化は進んでおり、現在もなお厳しい状況が続いている。このような中、今後の過疎対策においては、地域の持続的発展を図るため、農林水産業、道路交通網や下水道施設等の基盤整備のほか、自然環境に配慮した観光産業、新しい産業の創出や企業立地の推進等の対策を進めるとともに、若者定住対策や高齢化社会への積極的な対応がより重要な課題となっている。また、これまで

に整備された施設や地域資源の活用に加え、地域医療や生活交通の確保など、住民が将来にわたり安全で安心して暮らすことのできる地域の実現が重要となっている。

併せて、地域課題の解決に資する情報通信技術を利用した働き方への取組など地域の情報化を進めることが急務となっている。

ウ. 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向

（産業構造の変化）

本市の昭和35年の産業別就業者及び就業人口比率は、第一次産業が21,022人（就業人口比率46.7%）、第二次産業が13,851人（同30.8%）、第三次産業が10,116人（同22.5%）であった。

しかし、令和2年では第一次産業が1,891人（就業人口比率7.6%）、第二次産業が7,320人（同29.6%）、第三次産業が15,517人（同62.8%）となり、就業人口全体の縮小とともに就業人口比率が大きく変わっている。

（地域の経済的な立地特性）

本市は、和装需要の減退とともに絹織物業を中心とした繊維産業が落ち込み、加えて、交通の便が悪く、京阪神地区まで片道1時間30分から2時間30分程度もかかるという条件にある。こうした不利をはねのけ、本格的な企業誘致を推進するため、独自の魅力を持つまちづくりを目指している。地勢的に域外からの誘致はハンディが多いとの判断から、域内企業の育成も重視しており、平成25年には、本市企業の経営安定・成長発展への支援、企業立地の推進などにより商工業の総合的な振興を図り、もって多様で活力のある地域経済の発展と豊かな市民生活の実現を図るため、施策を体系的かつ効果的に実施していくための基本事項などを定めた「京丹後市商工業総合振興条例」を制定し、商工業振興や企業立地に関する具体的な施策を積極的に展開している。

（社会経済的発展の方向）

織物業は低迷が続けているが、本市の重要な産業であることには変わらない。今後とも他産地とのネットワークを活かし、長年の技術やノウハウを活用しつつ、現代の需給構造に合致したもののづくりの産地として発展していかなければならない。

農林漁業については、その課題を的確に把握して、それぞれの実情に即した基盤整備と振興を図り、農商工観連携を促進するとともに、6次産業化による活性化や都市住民との交流などにより、地域産業としての発展を目指す。特に農業においては優良農地の確保活用と合わせて流動化を進めて認定農業者等への農地集積を推進し、複合的経営手法の導入による収益性の高い農業の近代化を追求する。

その他の産業についても相互の連携を密にした振興策を推進し、高度な技術を持った企業やテレワークなどを活用した新しい働き方を活用する企業の誘致や、高い加工技術を持つ機械金属加工業の成長発展の促進など、平成29年4月の丹後ちりめん回廊の日本遺産認定や令和2年の丹後ちりめん創業300年、令和3年の東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、多角的な産業立市としての発展に努める。観光産業については、優れた自然景観や歴史的遺産などを活用し、幅広い産業分野を包含した滞在型の通年観光の確立に努

める。

産業振興に当たっては、「第2次京丹後市総合計画」に基づく各種施策の積極的な展開や、「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進により、市内全体の広域的視野でもって総合的・複合的な産業振興とそれによる就職の場の確保に努めるとともに、活力ある地域社会づくりを進める。

また、京都府丹後広域振興局が策定した『京都夢実現プラン』丹後地域振興計画」に留意しつつ、体系的かつ計画的にそれぞれの施策を展開し、個性ある地域づくりを推進していく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本市の人口は、昭和35年では80,106人（旧町の合計）であったが令和2年には50,860人と約36.5%の減となっている。また、若年者比率は9.3%と人口に占める割合は小さくなってきており、高齢者比率は38.2%と大きく、少子高齢化が進んでいる。

なお、国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来の人口推計（平成30年3月推計）によると、令和22年（2040年）の本市の総人口は35,890人となっている。このため、本市では、人口減少を抑制するため、産業振興や定住促進策を積極的に推進してきており、平成27年3月には、「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「人口ビジョン」を策定した。令和4年6月に改訂した人口ビジョンでは、令和32年（2050年）からは減少局面を脱して増加傾向となるものと展望しているが、まずは、当面の人口減少をより緩やかなものにするのが重要である。

本市全体の産業就業人口の推移を見ると、令和2年では第一次産業就業者が7.6%、第二次産業就業者は全体の29.6%となっており、いずれも平成27年と比較してやや減少している。一方、第三次産業は年々増加傾向にあり、62.8%に達している。

表) 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

京丹後市 (平成12年度までは旧町の合計)

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	80,106人	74,494人	-7.0%	69,085人	-7.3%	55,054人	-20.3%	50,860人	-7.6%
0歳～14歳	24,286人	18,961人	-21.9%	13,151人	-30.6%	6,700人	-49.1%	5,662人	-15.5%
15歳～64歳	48,519人	46,250人	-4.7%	42,881人	-7.3%	28,907人	-32.6%	25,593人	-11.5%
うち 15歳～29歳(a)	18,089人	13,780人	-23.8%	10,434人	-24.3%	5,642人	-45.9%	4,741人	-16.0%
65歳以上(b)	7,301人	9,283人	27.1%	13,053人	40.6%	19,421人	48.8%	19,292人	-0.7%
若年者比率 (a)/総数	22.6%	18.5%		15.1%		10.2%		9.3%	
高齢者比率 (b)/総数	9.1%	12.5%		18.9%		35.3%		38.2%	

※平成27年以降の高齢者比率は総数から年齢不詳を除いて算出

表) 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

京丹後市 (平成12年度は旧町の合計)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	67,462人	—	65,129人	—	-3.5%	61,592人	—	-5.4%
男	32,539人	48.2%	31,409人	48.2%	-3.5%	29,774人	48.3%	-5.2%
女	34,923人	51.8%	33,720人	51.8%	-3.4%	31,818人	51.7%	-5.6%

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数(外国人住民除く)	58,522人	—	-5.0%	57,741人	—	-1.3%
男(外国人住民除く)	28,267人	48.3%	-5.1%	27,884人	48.3%	-1.4%
女(外国人住民除く)	30,255人	51.7%	-4.9%	29,857人	51.7%	-1.3%
参考 男(外国人住民)	76人			81人		6.6%
参考 女(外国人住民)	283人			282人		-0.4%

区分	平成29年3月31日			令和4年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数(外国人住民除く)	55,945人	—	-3.1%	52,031人	—	-7.0%
男(外国人住民除く)	27,003人	48.3%	-3.2%	25,166人	48.4%	-6.8%
女(外国人住民除く)	28,942人	51.7%	-3.1%	26,865人	51.6%	-7.2%
参考 男(外国人住民)	84人		3.7%	114人		35.7%
参考 女(外国人住民)	308人		9.2%	306人		-0.6%

表) 1-1 (3) 人口の見通し

「京丹後市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」人口推移

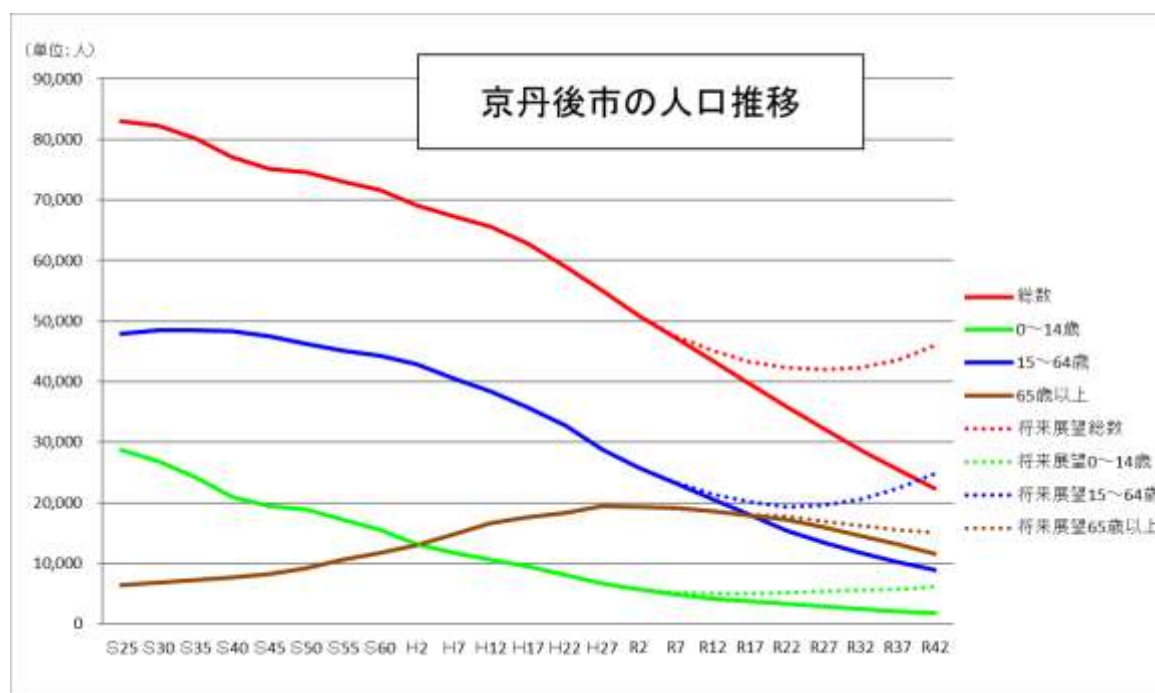


表) 1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

京丹後市 (平成12年度までは旧町の合計)

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	44,989人	41,788人	-7.1%	38,865人	-7.0%	28,457人	-26.8%	25,901人	-9.0%
第一次産業 就業人口比率	46.7%	20.4%	-	12.8%	-	8.6%	-	7.6%	-
第二次産業 就業人口比率	30.8%	50.0%	-	49.4%	-	30.8%	-	29.6%	-
第三次産業 就業人口比率	22.5%	29.5%	-	37.7%	-	60.6%	-	62.8%	-

(3) 行財政の状況

行政

多様な行政需要に応えるため、効率的かつ迅速な執行体制と人事管理の徹底、職員研修の充実を図るものとし、「第2次京丹後市総合計画」を基本に過疎地域持続的発展計画、各分野別計画などとの整合を図りながら、住民の英知を結集して積極的・効率的でかつ戦略的・重点的な行政運営に努める。

広域的行政の現状は次のとおりである。

- 丹後地区土地開発公社
- 京都府後期高齢者医療広域連合
- 京都地方税機構

財政

京丹後市の令和2年度の一般会計の決算規模は約416億134万円であり、財政の健全度を表す健全化判断比率は、4指標とも基準の範囲内にあるものの、歳入のうち交付税等依存財源の占める割合は70%を超えており、不安定な財政体質となっている。また、令和元年度をもって普通交付税の合併特例措置が終了したことや、令和6年度には合併特例事業債の適用も終了するなど、財政状況はますます厳しさを増すことが予想される。

このような中、産業の活性化、生活基盤の整備などの対策を進めて人口の定着を図り、誰ひとり置き去りにしない高齢者の福祉や若者定住を促進するような政策を展開するためには、ふるさと納税を中心とした自主財源の確保に努めるとともに、行財政改革大綱等に基づき、中・長期的展望に立った財政の健全化を図り、持続可能な行財政運営を行う必要がある。

表) 1-2 (1) 財政の状況

京丹後市

(単位: 千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額A	33,814,691	35,783,648	42,608,033
一般財源	20,443,105	21,586,111	21,341,494
国庫支出金	3,420,375	3,901,979	10,559,819
都道府県支出金	2,214,402	2,516,091	2,497,951
地方債	4,750,600	3,240,600	3,665,100
うち過疎対策事業債	505,200	354,300	1,234,600
その他	2,986,209	4,538,867	4,543,669
依存財源比率	75.6%	73.2%	77.3%
歳出総額B	32,930,045	34,362,648	41,601,337
義務的経費	15,282,159	15,174,425	15,566,083
投資的経費	4,442,517	4,455,898	4,313,819
うち普通建設事業	4,398,832	4,409,608	3,942,209
その他	13,205,369	14,732,325	21,721,435
過疎対策事業費	819,003	437,521	1,673,779
歳入歳出差引額 C (A-B)	884,646	1,421,000	1,006,696
翌年度へ繰り越すべき財源 D	109,083	266,560	127,111
実質収支 C-D	775,563	1,154,440	879,585
財政力指数(3カ年平均)	0.367	0.309	0.296
実質公債費比率(3カ年平均)	16.1%	12.0%	12.3%
経常収支比率	89.7%	87.2%	94.3%
将来負担比率	122.7%	97.2%	129.2%
地方債現在高	41,905,238	42,268,801	37,998,716

表) 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

京丹後市 (平成12年度までは旧6町の合計)

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末	令和3 年度末
市町村道						
改良率(%)	23.5	30.9	38.3	44.6	46.3	46.4
舗装率(%)	33.5	46.9	54.2	59.9	61.6	61.7
農道						
延長(m)				260,477	262,864	262,864
林道						
延長(m)				97,188	102,677	102,677
水道普及率(%)	99.8	99.5	97.4	98.9	99.7	99.4
水洗化率(%)	—	—	—	39.6	56.4	59.2
人口千人当たりの病院 診療所の病床数(床)	2.0	4.3	6.3	6.2	7.0	7.2

（４）地域の持続的発展の基本方針

これまでの過疎対策で、産業の振興、交通・通信体系の整備、生活環境の整備、福祉の充実、保健・医療の充実等の諸施策が講じられてきたものの、道路整備や下水道整備など住民生活の安全・安心の基盤となる公共施設の整備水準などについて、全国との差はなお存在している。加えて、少子高齢化、産業の停滞、地域医療の確保など、過疎地域を取り巻く状況は厳しさを増しており、特に農業、織物業といった基幹産業の不振により地域経済は疲弊し、極めて厳しい事態となっている。

本市では、昭和35年の農林水産業従業者は全従業者のうち約47%を占め、21,022人であったが、令和2年では7.3%、1,891人に減少し、経営耕作面積も5,487ha（昭和40年）から3,119ha（令和2年）に縮小していることから、産業構造の変化は著しい。主たる生業であった農林水産業等の生産活動を通して形成されてきた集落機能は、産業構造の変化に伴い低下し、加えて少子高齢化の進展や若年者層の流出により生産年齢人口の減少が進み、地域の担い手やリーダーの不足も生じている。これにより、農林水産業の生産基盤の維持・形成や、これまで集落を基礎として行われてきた住民の相互扶助、祭り等伝統文化の継承等といった地域活動の実施が困難となり、さらに人口の減少、経済基盤の衰退、人材育成機能の低下を招くなど悪循環が生じ、集落及び集落機能の存続を脅かしつつある。

また、本市には、海・山・川等のふるさとの自然やそれらを活用する産業、農林水産物、様々な歴史・伝統文化等、多様で豊富な地域資源が存在している。すなわち、都市部にはないものが多くある可能性を秘めた地域であると考えられ、地域の持続的発展に向けては、道路整備や下水道整備など生活の基礎的分野における整備を進めるとともに、都市部では生まれない多様な価値を磨き、光り輝かすことが必要であり、地域資源を活用した産業の活性化方策を含め、資源の効果的な活用が求められる。

そのため、引き続き生活道路などのインフラ整備を進めるとともに、定住人口の維持・増加や雇用の確保・増大に向け、「第2次京丹後市総合計画」及び「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地域に存在する資源の再確認、掘り起こし、融合等による農山漁村の多様な価値の発揮・創出を図るとともに、新しいコミュニティづくりを目指した取組も進めながら、地域内で様々な活動を実施する人材や組織等担い手の確保に努めることとし、京都府や近隣市町とも連携しながら、市民・経済界をはじめ各界各層とともに以下の取組を推進する。

- 地域の維持存続と発展のためには欠かすことができない道路交通網の整備に加え、水道設備、下水道処理施設、住宅・公園施設整備、地域情報化の推進など、地域の生活を支え、産業の振興と定住・交流の促進に必要不可欠なインフラの整備に引き続き努める。
- 公共交通網や情報通信網の整備の促進、医師の安定的・継続的確保や充実した医療サービスの提供、学校教育を始めとする教育や文化の振興に努めるなど、基礎的な生活環境の整備・充実を図る。
- 「京丹後市地域福祉計画」に基づく保健・医療・福祉の密接な連携の下、高齢者の社会参加の機会増大や介護予防に努めるなど、高齢者に対する福祉サービスの向上を図るほか、子育て支援などによる少子化対策を図り、健康で明るいまちづくりを推進する。

- 農商工観連携や農林水産物・農山漁村に存在する資源を活用し、「食」をテーマにしたブランド化、6次産業化の推進による高付加価値化を図り、同時に生産基盤の整備や新たな民間流通販売を軸とした京丹後版地域商社や販路開拓などを促進し、従事者の所得確保や若者が将来にわたって就業できる安定経営の確立を推進する。
- 既存の施設の有効活用や農林水産業等基幹産業とその他の地域資源を融合するなど、魅力ある観光振興を推進し、都市住民等の交流人口の増加による賑わいの創出を図る。さらに、大学等教育機関と連携し、地域が抱える様々な社会的課題を、ビジネスとしての事業性を確保しながら解決に向けて取り組む活動についても検討・推進する。
- 地域において重要な役割を果たす「人材の育成・強化」の観点から、得意分野を有する様々な人材の発掘や、地域の将来ビジョンを確立・推進する人材の育成に加え、周りの人々が協力しながら活動できる体制を整備し、地域全体の活力向上を図る。また、地域内だけで人材の確保・育成が困難な場合には、多様な外部の人材も活用するとともに、将来これらの役割を担う意欲ある若者の定住と受入れ環境の整備もあわせて促進するほか、地域外の応援団の組織化と受け入れる側の体制整備を促進する。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上に向けて、人口、財政力、その他持続可能なまちづくりの観点から、「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、以下のとおり４つの基本目標と２つの横断的な目標を設定し、取組を推進することとする。

基本目標① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

ふるさと納税の推進、地域経済を担う商工業の挑戦支援、織物業・機械金属業の成長促進と新産業創出、6次産業化・ブランド化による「稼ぐ農林水産業」の実現などに取り組むことで、市内産業の活性化、税源涵養につなげることを目指す。

基本目標② 本市との関係性を築き、本市への新しいひとの流れをつくる

四季を通じた滞在型観光・スポーツ観光の推進、テレワークの推進による「京丹後型ワークスタイル」の創造、関係人口の創出・拡大とＵ・Ｉターン支援による未来人材の誘引などに取り組むことで、移住定住による社会増及び関係人口による持続可能なまちづくりにつなげることを目指す。

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若者の就労支援と後継者の育成、「子育て環境日本一のまち」の構築とワーク・ライフ・バランスの実現、子どもたちの夢や向上心を支え、未来を取り込む教育の推進などに取り組むことで、若者や子育て世代にとって住みやすいまちづくりを進め、社会増・自然増及び人材育成につなげることを目指す。

基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

ひとが行き交う公共交通の充実、空家対策とうるおいのある住環境の形成、地域ぐるみによる消防・防災・防犯体制の充実などに取り組むことで、ひとが集い、安心して暮らすことができるまちづくりを進め、移住定住による社会増及び人口流出の防止につなげることを目指す。

また、「百才活力社会づくり」の提唱・推進、脱炭素型社会の構築と気候変動への適応、魅力的な都市空間の創出と交通アクセス向上の促進、歴史・文化を未来につなぐ誇りあるまちづくりなどに取り組むことで、持続可能かつ魅力的なまちづくり及び地域間交流の促進につなげることを目指す。

横断的な目標① 多様な人材の活躍を推進する

市民総参加で持続可能な地域づくりの推進、「誰ひとり置き去りにしない」地域共生社会の実現、多様な人材の就労、社会参画促進に取り組むことで、多様な人材の確保につなげることを目指す。

横断的な目標② 新しい時代の流れを力にする

Society 5.0の推進、地方創生SDGsの実現などに取り組むことで、持続可能なまちづくり、地域の情報化を進め、地域課題の解決に資する動きを一層加速し、地域の持続的発展につなげることを目指す。

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画における方針や目標等については、「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて規定している。

そのため、本計画の達成状況評価についても、総合計画及び総合戦略の進捗状況进行评估するため、産官学金労言の各分野から選出された委員から構成され、毎年開催する京丹後市総合計画審議会において、併せて実施するものとする。

（７）計画期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までとする。計画の実施については、基本方針を踏まえつつ諸情勢の変化に応じて弾力的に対処するものとし、さらに必要とする施策が生じたときは追加及び変更するものとする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

本市の公共施設等総合管理計画において、公共施設等は、社会インフラや行政サービス、地域コミュニティの拠点等として市民生活を支えており、加えて災害時には、避難ルートや避難場所等、地域防災の要として市民の生命を守る防災機能も有していると位置付けており、今後も「災害に強く、安心して暮らせるまちづくり」を推進できるよう、適切かつ的確に、施設の老朽化対策や防災機能の向上を図ることとしている。

また、少子高齢化、人口減少社会の進行等の公共施設等を取巻く環境の変化や、市民生活の様々な課題に的確に対応し、「地域生活に活力を生む社会基盤整備」を進めていくとともに、安心して利用できる公共施設等を、将来にわたって持続的に提供するため、ゼロカーボンやSDGsの考え方を取り入れながら、公共施設等の有効活用と効率的かつ効果的な管理を行うこととしている。

本計画においても、公共施設等総合管理計画との整合を図り、施設保有量の最適化、長寿命化への対応、安心・安全な施設管理の観点による除却などの取組を推進していく。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 方針

日本の総人口は減少を続けており、令和2年の出生数は、国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計より6年早く81万人台前半まで減少し、合計特殊出生率は1.30と低い水準で推移している一方、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は30%目前となるなど、少子高齢化が急速に進行している。

本市においては、合計特殊出生率の向上や転入者数の増加など、これまでの施策の効果が一定見られるものの、平成27年国勢調査以降も、毎年800人程度の減少が続いており、依然として厳しい状況となっている。

そのため本市では、市内の各種産業の発展、新産業の創出・集積促進、大学入学等により大都市圏等へ流出した若者のU・Iターンの拡大や活動レベルでの交流人口の持続的増大、若い世代が安心して働き、希望通り出会いや結婚・出産・子育てを行うことができる生活環境の実現・充実、高齢者の健康長寿化を推進するとともに、介護・医療等の社会的負担の軽減や健康な生活環境の充実などに取り組むことで、移住・定住の増加及び関係人口の創出を図る。

また、京都府の北部に位置する5市2町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）において、それぞれの強みや個性を生かしながら水平型の連携と協力を進める「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」を平成27年に設置しており、都会にはない豊かで文化的な生活環境を実現し、京都府北部で一つの都市圏を形成することを目指す。

さらに、単に人口減少を食い止めるだけではなく、地方創生の基盤をなす人材に焦点をあて、その掘り起こしや育成、活躍につながる取組についても強化する。

(2) 現状と問題点

本市の人口は人口ビジョンでも示すとおり、昭和25年の約83,000人をピークに減少を続けており、令和2年では50,860人となっている。

また、平成2年を境に、年少人口（0歳から14歳）を老年人口（65歳以上）が上回り、生産年齢人口（15歳から64歳）は、昭和35年の約48,500人をピークに減少し続けている。

令和3年度での移住者数は76人（移住世帯数51世帯）、移住相談件数は約760件、お試し移住体験住宅利用者数は26人となっており、コロナ禍で制約が多い中であるが、都市部からの移住希望者が現地を訪れることができるようになってきたこと、移住形態の多様化等により、対前年度比で増加傾向にあり、今後も地域等の受入環境整備や移住前後のサポート等に取り組み、移住・定住をさらに促進していく必要がある。

(3) その対策

<目指す目標>

関係人口の創出・拡大及びU・Iターン支援の実施により、移住者数・移住世帯数の増加及び未来人材を惹きつけ育成することを目指す。

＜目標に向けた方策＞

- ・京丹後市移住支援センターや空き家情報バンクの運営、移住促進・空家改修制度などの移住希望者に対する支援を推進する。
- ・地域おこし協力隊の配置やふるさと創生職員の任用など多様な制度の運用に取り組む。
- ・人・物・情報の交流や流通を促す各種制度・事業の導入により、地域を支援する地域内外の人の輪づくりを推進し、住民と力を合わせまちの活性化に努める。
- ・都市部等からの移住・交流や定住の促進を図るため、都市部等への情報発信や定住希望者への相談対応、空き家等の発掘、地域住民との仲介などを行う専門家を配置する。
- ・都市住民等との交流促進活動に対し支援を図る。
- ・京丹後市地域雇用促進協議会を核とした人材確保対策の推進、奨学金を活用した若者の定住促進、若手起業家の育成と市内起業・創業支援などの推進を図る。
- ・京丹後市夢まち創り大学の運営や高校生と地域の懸け橋となるコーディネーターの配置、若年層のチャレンジを応援する京丹後市未来チャレンジ交流センターの運営などに取り組み、関係人口の創出・拡大、人材育成を図る。

（４）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域 間交流の促進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住促進・空家改修支援事業	京丹後市	
		定住促進奨学金返還支援事業	京丹後市	
	地域間交流	京丹後市夢まち創り大学運営事業	大学機関等	
	人材育成	京丹後未来創生人材育成事業	京丹後市	

（５）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、各施設の分野別検討方向を定めるとともに、施設個別計画編において、施設ごとに今後の具体的な対応方針を定めている。

本市では、この方針に基づき適切な取組を推進していく。

3 産業の振興

(1) 方針

地域内で安定した雇用及び所得の確保を図ることが、人口の維持、特に若年者の流出を防止するための最も重要な施策である。そのため本市では、地域に存在するあらゆる資源についてそれぞれを十分に活用すると同時に、それら地域資源を融合し、農林水産業、商工業、観光等の総合的な連携（農商工観連携）や、四季折々の旬の食材を活かした観光の推進による更なる価値の創出を図るとともに、新たなブランド化の取組や6次産業化を推進するなど、多様な経済基盤の確立・強化を目指す。

(2) 農業

①現状と問題点

本市の農業は、水田2,583ha、畑地及び樹園地535ha（令和2年農林業センサス）、専業、兼業農家合わせて2,516戸が農業経営を行っている。水田農業を中心に全国的にも良食味米との評価を受けているコシヒカリや転作での畑作、施設園芸等が展開されており、みず菜、九条ねぎ、花きなどが積極的に栽培されている。国営開発農地では、加工契約野菜を中心に甘藷、採種作物、飼料作物、果樹等のほか、新たな基幹作物の育成を目指し、茶の栽培も積極的に行われている。網野町、久美浜町の地域では海岸砂丘地での畑作、果樹栽培も盛んである。また畜産は、乳用牛、肉用牛などが飼育されており、堆肥としての排泄物の活用や経営の効率化が課題となっている。

このような中、過疎化・高齢化の進展に伴う農業従事者や後継者の減少による労働力不足、脆弱な生産基盤による計画生産の困難性、農業機械への過剰投資、農産物の輸入自由化、米価等農作物価格の低迷など、農業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。さらに、野生鳥獣による農作物被害は近年横ばいであるが依然として大きく、農業経営意欲の低下をもたらしていることから、有害鳥獣対策の強化が求められている。

一方、農業は、生産する役割だけではなく、集落自治機能存続のための手段のほか国土保全といった重要な役割を担っている。しかし農業従事者の減少や村離れ、地域離れなどが進み、その結果、集落の共同作業で行ってきた農道や水路の維持管理が困難になり、農業・農村のもつ多面的機能が発揮されないなどの課題が生じている。

このほか、観光レクリエーションとの連携による、地域特産品の開発や観光農業など安定した農家経営を樹立する施策が必要となっている。

②その対策

<目指す目標>

6次産業化・ブランド化による付加価値の高い農産物・加工品の創出をはじめ、グリーンツーリズム、農業体験実習等の都市部との交流事業や有害鳥獣対策を推進し、農業者の所得の向上を目指す。

<目標に向けた方策>

- ・農業従事者が他産業並みの所得を得ることを目標に、経営能力の優れた担い手の育成及び農地の利用集積を図り、効率的で安定的な農業経営を目指すとともに、農業生産法人等の設立・育成を支援する。
- ・新規就農者や後継者の確保・育成や小規模農業者の支援を推進する。また、U・Iターンを希望する意欲ある都市部在住者との交流を促進するとともに、それらを受け入れるための環境整備に努め、U・Iターン者の受入れを推進する。
- ・多くの人が農林業に携わることができる条件づくりとして、女性や高齢者、そして新規参入者等を含めた多様な担い手の確保、育成対策を推進するとともに、農作業受託組織や農業機械の共同利用等を中心とした集落営農システムの確立・強化を図る。
- ・道路・水路整備・ほ場整備などの基盤整備により、農地の効率的な利用と経営の安定化を推進する。
- ・消費者が求める農産物の生産と加工、産直制度、朝市、イベントなど生産者による直売や新たな民間流通販売等多様な販売ルートの開拓を行うとともに、学校給食への活用などを始めとした地産地消の仕組みづくりに取り組む。
- ・環境保全型・低負荷型農業により安心・安全な農作物の生産を推進するとともに、みず菜等の京野菜や茶などの新たな地域特産物の生産振興やブランド化を推進する。
- ・観光農園としての活用など観光産業との連携を図り、高付加価値製品の導入や体験農業等を検討する。
- ・畜産機械の導入等による畜産経営基盤の強化に努めるほか、耕種農業と畜産との連携を強化し、資源循環等を促す。
- ・農家の営農意欲を減退させる要因となっている鳥獣被害を防ぐため、捕獲の担い手確保や捕獲檻増設による捕獲対策の強化や電気柵、金網等による防除施設の設置、緩衝帯の設置など防除を強化する。
- ・「京たんごぼたん・もみじ比治の里」で食肉処理した猪や鹿肉を利活用して地域振興につなげる。
- ・丹後王国「食のみやこ」やくみはまSANKAIKANなど農産物販売所において、地域の豊かな恵みを活かした地元農産品等を利活用し、地域全体の農業振興や儲かる農業につなげる。
- ・A I ・ I C T等先端技術の実装を加速化し、生産性や収益性の向上、労働力不足の解消に向けた「スマート農業」の確立を図る。
- ・国の各種交付金等を活用し、農地が持つ多面的な機能を維持し、農地の保全を図る。
- ・近年の集中豪雨の頻発による土砂災害等の増加に備え、ため池等農業用施設の長寿命化対策及び安全対策に努める。
- ・「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」事業として、農商ビジネス商談会等を実施し、一次産業の生産者と飲食業等の事業者のマッチングによる生産者の販路開拓支援を行う。

(3) 林業

①現状と問題点

本市の森林面積は37,181haで、市域の約74%を占めており、ほとんどが民有林であるが、市行造林や、国立研究開発法人森林研究・整備機構や府行造林による分収造林も進められている。地域内の林家は、高齢化が著しく、労働力が不足しているほか、木材価格の低迷や人件費等の経営コスト上昇など、林業を取り巻く状況は依然厳しく、間伐などの適正施業がなされずに放置された状態にある。

また、放置された竹林が範囲を拡大し森林機能の低下を招いているとともに、これらが農地や人里に隣接する場所に拡大することで、野生鳥獣の生息地となり、農作物被害拡大の要因にもなっている。松くい虫被害による森林景観の悪化も課題となっており、特に海岸沿いの松林は風致景観としても重要であることから、早急な保全対策が求められているところである。

また、丹後縦貫林道を始めとする林道等の林業基盤の維持管理体制の強化や、未利用資源を活用した新たな林業特産品の開発、生産の拡大に向けた対策や鳥獣被害防止対策、さらには間伐材の利用促進が必要となっている。

このように地域林業を取り巻く情勢は厳しく、森林所有者の森林に対する関心は低く、林業の生産活動が著しく停滞し、森林組合への依存度が高まっている状況にあり、地域林業の担い手育成が課題となっている。一方で、森林に対する国民の要請は、木材生産機能から、水源かん養、国土や自然環境の保全、地球温暖化の防止、レクリエーションや教育の場としての利用等の多面にわたる機能の発揮へと多様化しており、荒廃した林地の再生や森林の計画的な間伐の実施など、将来にわたって適正な整備と保全を行うことで、森林の有する公益的機能が高度に発揮されることが求められている。

②その対策

<目指す目標>

水源かん養、防災・減災、景観、レクリエーション等、各公益的機能別に地域主体の森林整備・山村保全を進めるとともに、関わりの多様化、関係人口の増加を目指す。

<目標に向けた方策>

- ・国土保全や水源のかん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の確保に資するため、造林地の計画的な保育施業を推進し、間伐や間伐材の搬出利用を促進する。
- ・海岸線の松林を中心に、松くい虫防除等保全対策を講ずる。
- ・里山や竹林の整備を推進し、森林機能の回復を図る。
- ・森林所有者に対し森林整備への関心を高めるための働きかけ等を推進するとともに、林業労働者の育成・支援を推進する。
- ・路網整備と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的施業を推進する。
- ・森林環境教育や健康づくりの場等として幅広い森林の活用を図る。
- ・木材以外の林産物・特産品の生産を振興するとともに、間伐材や林地残材等について有効利用を図る。
- ・森林経営計画の策定と森林経営管理制度の着実な推進に努める。

（４）水産業

①現状と問題点

本市の水産業は丹後半島最北端から兵庫県との府県境までの広範な漁業地域を有しており、大型定置網及び機船底曳網が漁獲量の約8割を占めている。また、間人及び浅茂川漁港（いずれも２種漁港）に底曳網漁船が在籍し、ズワイガニ等を各漁港に水揚げしている。特に間人漁港に水揚げされる良質なカニは、「間人ガニ」として地域団体商標を取得し、全国的な知名度を誇る重要な観光資源である。

また、閉鎖性の高い久美浜湾は地方港湾に指定されているが、港域の一部が大型定置網漁業等の操業拠点となっており、漁業関係施設が整備されている。湾内では従来からマガキ養殖が行われているが、平成23年にはトリガイ養殖が事業化され京のブランド産品「丹後とり貝」として出荷されている。

さらに、カキ殻を農地の土壌改良資材として有効利用するためのカキ殻粉碎処理施設が整備されるなど、資源が地域内で循環する仕組みづくりに積極的に取り組まれている。

内水面漁業（河川）では京都府漁業協同組合（網野支所）、上宇川漁業協同組合及び野間漁業協同組合が、あゆ、うなぎ、あまご、ふな等の種苗を放流し、水産資源の増殖・確保を図るとともに、遊漁者にレクリエーションの場を提供し親水活動に貢献している。

しかし、漁業協同組合による漁業の経営基盤強化が図られているものの漁獲量の減少、輸入水産物の増加による魚価の低迷、漁業就業者の高齢化と後継者不足などの課題を抱え、厳しい状況にある。

さらに、消費者の食に対する要望や要求が厳しくなる中、鮮度保持や殺菌処理に重点を置いた安心・安全な魚介類を提供するとともに、漁業者の安心・安全な漁業活動のための漁港漁場及び関連施設を整備、若年後継者の受入れ体制を確立するなど、経営の安定を確立することが緊急の課題となっている。

また、豊かな海、海岸、漁港の魅力溢れる資源を活かした新たな産業・経済活動を「海業」として位置づけ、商業や観光、教育分野との連携を深め、丹後の魅力を発信することにより、観光誘客の促進や地域水産物の地産地消・地産来消の拡大を図る必要がある。

②その対策

<目指す目標>

つくり育てる漁業の推進によって、安定的な漁獲量の確保を図るとともに、新鮮で安全なブランド水産物の提供による地産地消・地産来消を進め、漁業経営基盤の安定化と担い手の確保を目指す。

また、安全で多面的な利用が可能となる漁港やその周辺整備等により、豊かな海、海岸、漁港の魅力あふれる資源を活かして、漁村地域の活性化を図る「海業」を推進する。

<目標に向けた方策>

- ・新鮮で安全な水産物の地産地消・地産来消の取組や水産物の付加価値の向上を推進することで、漁業経営基盤を強化し、漁業所得の向上を図る。
- ・消費者の魚離れに対し、魚食普及施策を推進するとともに、地域水産物について広く情報発信する。

- ・京都府漁業者育成校「海の民学舎」を核として新規漁業就業者や中核的担い手の育成、研修活動等を推進する。
- ・安定した漁業生産活動を実現していくため、放流、中間育成などの栽培漁業や、水産資源を持続的に漁獲するための資源管理、また、天候に左右されにくい久美浜湾を活用した「丹後とり貝」や真牡蠣、「丹後育成岩がき」などの養殖事業を推進する。
- ・密漁防止活動を強化するとともに、漁港内の安全対策に取り組む。
- ・自然環境の保全と河川資源の維持・増殖を図るため内水面漁業を支援する。
- ・豊かな海や海岸等の資源を活かした「海業」の取組を推進し、漁村地域の活性化を図る。
- ・安全で多面的に貢献できる漁港整備及び周辺整備を促進するとともに、漁港機能保全計画等に基づいた計画的な施設の保全工事等を実施する。

（５）商工業

①現状と問題点

商業については、かつて本市の商業活動の中心であった各町の市街地に形成された商店街において、近年の小売業の形態や消費者の購買ニーズの変化に対応できず、また後継者不足や新規開業も見込めないなどの要因から、空き店舗が増加している。

一方でモーターレーゼーションの進展もあって、国道バイパス周辺などの郊外で商業エリアの拡充が進んでいる。商店街は単なる物売りの場だけではなく都市機能の充実や生産年齢人口の増加の場でもあり、自治体を形成する上でなくてはならないゾーンである。

そのため交流人口を増加させることなどにより大手資本による市内店舗と競合しない消費者層やＥＣサイトなどを活用した顧客を獲得する必要がある。

地域に密着した商店街では、移動手段を持たない高齢者を対象としたサービスの提供など、地域の人々にきめ細やかなサービスの提供ができる商店街づくりによって魅力を高める取組が求められている。空き店舗についてもグループホーム等の福祉施設としての利用や低家賃で貸出しを行うチャレンジショップなど、それぞれの立地条件や特徴を活かした商店街づくりが必要となっていると同時に、近くに学校等があり若者の往来が頻繁な地区においては、若者を対象とした店舗づくりなどの研究の必要もある。

また、観光誘客推進のためのネットワークへの参画や観光客も気軽に立ち寄れる商店街づくりなど、観光との有機的結合により観光客も顧客として取り込むことによって、収益性の向上を図る必要がある。

一方、工業については、丹後の発展を担ってきた丹後ちりめんを中心とする織物業は、和装需要の減退や個人消費の減少、海外製品の相対的な増加などにより昭和48年の920万反を頂点に、平成26年にはその約4.3%の生産量にまで減少するなど厳しい状況にあり、操業中の事業所及び稼働織機台数については、令和3年6月時点で、593事業所で2,092機となっている。

また、戦後、急速な発展を遂げた機械金属加工業は、丹後の「ものづくり」基盤を支えていると同時に、雇用創出の面からも大きな貢献をしているが、海外との需要獲得競争の激化に加え、平成20年代に入ってから、世界的な景況による影響、災害や為替に起因する受注変動などがあり、先行きが不透明な状況下での操業を余儀なくされている。

平成29年4月の丹後ちりめん回廊の日本遺産認定や令和2年の丹後ちりめん創業300年や東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組を契機に、織物業をはじめとしたものづくり産業において国内外への販路開拓を進め、さらには産・学・官の連携による多角的な支援により、一層の産業の振興・発展が課題となっている。

また、織物業、機械金属加工業を始めとする産業を支える人材、とりわけ若者のものづくり離れや新規学卒者の市外流出などにより、人材の高齢化や人材不足が進んでいる。そのような中で、関係団体や企業が地域一体となって産業人材の確保・育成に取り組むなど魅力ある産業基盤の構築を図るとともに、経営者の経営マネジメント力の向上、各産業のニーズに応じた中核的な人材育成、企業誘致などによる新規雇用の場づくりや新しい働き方の創造が課題となっている。

市内には6か所の工業団地を有し、企業の立地が図られているが、立地企業を含めた今後の工業の活性化にはこれまでの技術を活かしながら更なる技術研究・開発に努めるとともに、地域内外の工業技術力との連携・融合により、既存製品の価値をさらに高めることによる付加価値の創出、大学等との連携により成長分野への新展開、地域資源の加工業への活用、新規販路の開拓及び拡充などが必要であり、地域産業の構造改善に取り組みつつ、技術・経営力の向上を目指す必要がある。

②その対策

<目指す目標>

商工業者に対して、経営安定、事業承継及び成長促進を支援するとともに、豊富で特色のある地域資源の活用等による企業立地や創業を支援することで、雇用・就業機会の開発、U・Iターンの推進、人材育成と就労の促進による地域経済の発展を目指す。

<目標に向けた方策>

(商 業)

- ・消費者及び商業者にとって利便性が高く、地域経済循環の仕組みを構築し、若者・高齢者・観光客などが気軽に立ち寄れる魅力ある商店街づくりを推進する。
- ・農業・水産業・観光業との連携による、国内外の生産・販売システムの確立に努める。
- ・創業・起業、空き店舗等の活用促進を積極的に支援し、新たな働く場を創出する。
- ・専門職大学の設置推進等により、後継人材の確保、将来を担う人材の育成を支援し、さらには「民民れんけい推進本部」を核として産業間・事業所間の連携を促進することで、産業基盤の拡大等による地域経済の発展を図る。
- ・高等教育機関や情報関連企業等と連携し、AI・ICT等先端技術の活用による経営革新や新たなビジネスの創出に向けた取組を展開する。
- ・豊かな自然と先端技術が調和した産業のイノベーションと都市部から新たな人の流れをつくる「京丹後型ワークスタイル」を創造するなど、「自然あふれるビジネスセンター構想」を民間事業者と全市的に積極的に推進する。
- ・「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」事業として、京都府北部圏域に所在する事業所を対象とした企業研究・インターンシップ説明会等を実施し、人材不足の解消を図る。

- ・その他、平成25年に施行された「京丹後市商工業総合振興条例」に基づき、商業振興に資する具体的な施策を積極的に展開する。

(工 業)

- ・新規創業・新産業創出に関する調査・研究を進めるほか、地域の資源活用、環境分野の立地促進等の新たな産業おこしを推進する。
- ・基幹産業である「織物業」や「機械金属業」のブランド力のさらなる向上を図るため、積極的な新技術・新商品開発や情報発信を推進する。
- ・ものづくり先進地や他地域の産業集積、市外の企業、大学等との多角間の連携構築を推進する。
- ・経営革新、技術開発、商品開発、販路開拓、情報発信などへの積極的なチャレンジや、地域資源を活用した新たな事業分野への進出、新事業創出に向けた取組を支援し、事業者の成長を促進する。
- ・製造業を中心に、農林水産業、商業、観光業との基幹産業間の連携（農商工観連携）を推進する。
- ・既存工業団地の継続した環境維持・整備を図り、雇用の維持・創出を推進する。
- ・京丹後市地域雇用促進協議会を核として、企業技術力の向上や経営力強化、就労支援のための技術研究・研修等をはじめ、市の未来を担う若者世代への啓発普及により、U・Iターンの促進とものづくり産業等の人材確保と育成に努める。
- ・テレワークなどを活用した新しいビジネススタイルの創造により、ICT関連企業等の企業誘致を進め、雇用の創出を推進する。
- ・2025年大阪・関西万博「いのち輝く未来社会のデザイン」の趣旨に賛同し、未来志向の企業や研究機関との連携により、市内経済の活性化と次代を担う未来人材の育成を推進する。
- ・新シルク産業の創造にあたり、これまでの研究成果を活用した事業のビジネス化と、農業分野を含め関連する産業の集積を促進する。
- ・令和2年の丹後ちりめん創業300年や平成29年4月の丹後ちりめん回廊の日本遺産認定を契機として、織物業をはじめとした本市ものづくり産業において、一層の産業振興・発展を目指す。
- ・その他、平成25年に施行された「京丹後市商工業総合振興条例」に基づき、工業振興に資する具体的な施策を積極的に展開する。

(6) 観光

①現状と問題点

本市の観光入込客数は、平成10年の約220万人をピークに減少傾向に転じ、平成24年には172万人まで落ち込んだものの、京都府北部5市2町及び京都府と連携した「海の京都」の取組、平成27年4月に西日本最大級の道の駅丹後王国「食のみやこ」のリニューアルオープン、また、平成27年7月に京都縦貫自動車道が全線開通し、平成28年10月に山陰近畿自動車道「京丹後大宮IC」が供用開始されたことの効果などにより、平成28年には約219万人まで回復した。

近年は観光のスタイルが変わり、従来の団体による大量消費型の旅行は影を潜め、個人や小グループで、まちなみや地域の暮らし、文化に触れる体験・滞在型旅行、地元ならではの観光資源を地域から発信する着地型旅行が好まれるなど、旅行者のニーズはますます多様化している。これらの潮流を牽引している活動的な中高年層や女性が誘客ターゲットとして注目されている。

本市は、市内全域において、ユネスコ世界認定を受ける山陰海岸ジオパーク、日本遺産に認定された「丹後ちりめん回廊」などの優れた自然景観、歴史的遺産、伝統芸能など多くの観光資源に恵まれているが、地域内に点在する観光諸施設を総合的・有機的かつ効率よく管理運営し、民間資本による施設整備等も含め、これら四季折々の魅力を活用した積極的な観光事業を展開することが望まれる。また、より多様化する観光客のニーズに応えるためにも、夏の海水浴、冬のカニだけでなく四季型の観光を目指し、歴史景観の創造や体験型観光、土産物商品の開発などにより、訪れる人にも住民にも共に喜ばれるような基盤整備が急がれる。

また、近年成長が著しいインバウンド（外国人旅行客の誘致）の取組などを中心に、平成28年に設立された「一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都DMO）」及び「一般社団法人豊岡観光イノベーション（豊岡DMO）」など、広域的な連携による取組の強化が必要とされている。

これらに対応するため、第2次京丹後市総合計画をはじめ、「京丹後市観光立市推進条例」及び「第3次京丹後市観光振興計画」に基づき、豊かな自然や生産技術などに育まれた京丹後の「食」を活用した「食でもてなす観光」や日本遺産の「丹後ちりめん回廊」など、ふるさとの自然、文化、産業を活かした「ほんまもん体験」など、地域の豊富な観光資源をより一層有効に活用するとともに、「山陰海岸ジオパーク」などによる世界的な展開を視野に入れながら、観光産業を本市の主要産業の一つとしてさらに発展させ、四季を通じた滞在型の観光地を目指すことが必要とされている。

②その対策

<目指す目標>

「旬」や「こだわり」などの強みを持つ、「食でもてなす観光」を核としながら、ジオパークをはじめとする多様な資源をさらに磨き、活かすことにより、四季を通じた滞在型の観光地づくりやスポーツ観光を推進し、地域の雇用の増大と幅広い分野にわたる地域経済の活性化を図り、「観光立市の実現」を目指す。

<目標に向けた方策>

- ・豊富で質の高い食の魅力を磨き、活用する「“旬”でもてなす食の観光」を推進し、観光誘客による地域産業の活性化を図る。
- ・滞在型・四季型観光を進めるため、食と健康を活かしたヘルスツーリズムや「海の京都観光圏」の取組と積極的に連携し、豊富な地域資源を活かしたほんまもん体験を提供する。
- ・既存施設を活用し誘客・受入れ体制の整備と合わせ、情報の受発信を積極的に展開する。

- ・ユネスコ世界ジオパークに認定を受けている山陰海岸ジオパークの貴重な地質遺産、自然環境を保全するとともに活用を推進する。
- ・海の京都DMOや豊岡DMOと連携し、広域かつ効果的なプロモーション及びインバウンドの取組を強化する。
- ・観光需要の高まるアジア圏、欧州等をターゲットに外国人旅行客を積極的に誘致するとともに、受入れ態勢の整備や事業者等の受入れ機運の醸成に努める。
- ・交通アクセスの向上や特色ある観光資源、施設、イベントなどや、観光客のニーズを把握し、テーマ・ターゲットを絞り込んだ効果的な情報を発信する。
- ・海の京都DMOと京丹後市観光公社（海の京都DMO京丹後地域本部）相互の役割と取組の方向性を確立し、この市観光公社を中心に、観光推進体制の強化を図る。
- ・日本遺産「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」のストーリーや構成文化財を活用した観光客の誘客促進を図る。
- ・自然豊かな観光資源を活かしたスポーツイベントの開催（丹後100kmウルトラマラソン、ドラゴンカヌー大会など）や東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン等の取組を契機とした交流事業等の継続実施、ワールドマスターズゲームズ2021関西におけるカヌーマラソン競技の開催などにより、本市の魅力を発信するとともに他地域の人々との交流による「スポーツ観光」の促進を図る。
- ・京丹後市観光公社を通じたWebマーケティング調査等による現状分析や実態把握に基づき、海の京都DMOや豊岡DMOなど広域連携によるメリットを活かしながら、戦略的な情報発信を行う。

（７）その他

①現状と問題

本市には、市民の憩いやスポーツ活動の場として、都市公園をはじめとして各種レクリエーション施設が整備されている。今日の生活様式の変化により、地域住民の余暇や健康に対する要求はさらに強くなり、既存の公園等の整備充実に加え、安全で身近に利用できるレクリエーション施設の整備が必要になっている。

②その対策

<目指す目標>

市民に対して、快適で利便性の高い都市空間を提供するため、スポーツ振興等に資する都市公園等を整備するとともに、魅力的な都市景観の形成を目指す。

<目標に向けた方策>

- ・公園施設は、美しい自然景観を補完するものであり、四季折々の美しさを楽しむ空間として、また、住民が身近で手軽に充実した余暇を過ごせる場として整備する。さらに、人と人とのふれあい、自由学芸などの機能を備えた場所としても整備充実を図る。
- ・公園等の各種施設は、日常的な維持管理が重要であり、施設整備と併せて適切に管理できる維持管理体制と利用者のマナーの向上を図る。

(8) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	土地改良施設維持管理適正化事業	京丹後市	
		農業生産基盤整備事業	京丹後市等	
	林業	市行造林事業	京丹後市	
	(2) 漁港施設	漁港施設整備事業	京丹後市等	
	(3) 経営近代化施設			
	農業	農業機械導入整備事業	生産団体	
		パイプハウス整備事業	生産団体	
		水産物供給基盤機能保全事業	京丹後市	
	(4) 地場産業の振興			
	技能修得施設	商工業振興施設整備事業	京丹後市	
	加工施設	食品加工施設整備事業	公益法人	
	(9) 観光又はレクリエーション	観光施設整備事業	京丹後市	
		「道の駅」整備事業	京丹後市	
		都市公園整備事業	京丹後市	
		古墳公園整備事業	京丹後市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	水田農業振興推進事業	京丹後市	
		小規模土地改良事業補助金	自治区等	
		有害鳥獣対策事業	京丹後市等	
		松くい虫防除事業	京丹後市	
		森林環境整備事業	京丹後市	
		種苗放流事業	京丹後市等	
		海業推進事業	京丹後市	
	商工業・6次産業化	丹後王国「食のみやこ」支援事業	財団法人	
		猪・鹿肉処理施設運営管理事業	京丹後市	
		地域農業ブランド推進事業	京丹後市等	
		京丹後食材ブランド創造事業	京丹後市等	
		商工会助成事業	商工会	
		地場産業振興センター運営支援事業	公益法人	
		商工等指定管理施設運営事業	京丹後市	
		工業団地の維持管理	京丹後市	
		商工業支援事業	民間事業者	
		新シルク産業創造事業	京丹後市	
		産地振興事業	京丹後市等	
		機械金属振興事業	協同組合等	
		自然あふれるビジネスモデル推進事業	京丹後市	
	情報通信産業	京丹後DX推進事業	京丹後市	
	観光	食の観光推進事業	京丹後市	
		スポーツイベント推進事業	京丹後市等	
		海の京都推進事業	京丹後市	
		ジオパーク推進事業	京丹後市	
		観光施設維持補修事業	京丹後市	
		観光等指定管理施設運営事業	京丹後市	
		海水浴場連絡員配置等支援事業	京丹後市	
		海浜等施設管理事業	京丹後市	
	その他	自然公園管理事業	京丹後市	
		アメニティ久美浜管理運営事業	京丹後市	
		公園等指定管理施設運営事業	京丹後市	
		京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会事業	協議会	

(9) 産業振興促進事項

①産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
京丹後市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

②当該事業の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)から(7)の通り

当該事業の推進に当たっては、京都府や京都府北部6市町（福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・伊根町・与謝野町）をはじめ産学公など多様な主体との連携・協働を進め、取組の実効性を向上させる。

(10) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、各施設の分野別検討方向を定めるとともに、施設個別計画編において、施設ごとに今後の具体的な対応方針を定めている。

本市では、この方針に基づき適切な取組を推進していく。

4 地域における情報化

(1) 方針

新しい時代の流れを力にするため、情報通信技術など S o c i e t y 5.0 の実現に向けた技術を地域特性に応じて有効に活用することで、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、魅力を向上させる。

また、都市部からの人材・サテライトオフィスの誘致を図るため、空家や公共施設等を活用して市内各所にテレワーク拠点を整備し、多彩な産業、豊かな自然と先端技術が調和したテレワークの推進による「京丹後型ワークスタイル」を創造するなど、「自然あふれるビジネスセンター構想」の具体化を進める。

(2) 現状と問題点

人口減少、少子高齢化等の進展により、様々な社会課題が生じている一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として都市部企業を中心にテレワークが浸透し、地方回帰の機運も高まっている。

本市には、製造業、医療・福祉分野、農業、林業、漁業、建設業、観光業、サービス業など多彩な産業があり、豊かな自然環境の活用や産業・事業所間の連携、先端技術の導入により、新たなビジネス、付加価値が生まれる可能性にあふれている。

また、情報基盤については、光ファイバ網の整備によって、光インターネットとケーブルテレビのサービスが市内全域で提供され、都市部との情報格差が解消されつつあるとともに、京都府・市町村共同によるインターネットを通じた電子申請システムや公共施設予約システムも導入されている。

今後は、本市の自治体 D X（デジタルトランスフォーメーション）の取組を推進し、住民サービス拡大につながるオンライン手続きの増加、ケーブルテレビの番組拡充・難視聴地域以外での加入促進及び公衆無線 L A N の利用可能箇所の拡充などをより一層進める必要がある。

(3) その対策

<目指す目標>

市民誰もが、いつでも、どこでも情報通信技術の恩恵を享受でき、インターネットを通じて行政サービスを安心して利用できる環境構築を目指す。

<目標に向けた方策>

- ・公衆無線 L A N（W i - F i）等、最新の情報通信環境の動向に応じた基盤整備を図る。
- ・市内事業者・関係団体等による京丹後版 D X 事業を推進する。
- ・市民サービスの向上・行政事務の効率化に向け、A I・R P A等の先端技術を活用して情報化を推進する。

- ・スマート定住を推進する。
- ・A I ・ I C T等の先端技術の実装によるスマート農業の確立を図る。
- ・A I等を活用した新たなモビリティサービスの導入を図る。
- ・京丹後版M a a Sの実現を図る。
- ・テレワーク推進戦略に基づき、テレワーク・ワーケーションを推進する。
- ・サテライトオフィス開設・運営を支援することで、誘致を図る。
- ・ワーケーションプログラムの実施による都市部企業・人材の誘致を図るとともに、地元企業等との交流を支援する。
- ・先進企業や高等教育機関等との連携によるI T人材の育成を図る。

(4) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	防災行政用無線施設	防災行政無線施設整備事業	京丹後市	
	ブロードバンド施設	ブロードバンドネットワーク整備事業	京丹後市	
	その他の情報化のための施設	WiFiスポット整備事業	京丹後市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	情報化	地域情報発信事業	京丹後市等	
	デジタル技術活用	デジタル戦略推進事業	京丹後市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、各施設の分野別検討方向を定めるとともに、施設個別計画編において、施設ごとに今後の具体的な対応方針を定めている。

本市では、この方針に基づき適切な取組を推進していく。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 方針

京都府の北西端で丹後半島に位置する本市の地理的要件は、社会経済的にも大きく影響しているところであるが、今後はあらゆる部門での振興を図る上で交通網の整備は最優先で進めていかなければならない。特に本市において国道・府道を始めとした幹線・基幹道路や市道は、地域経済の振興・発展や住民の生活路線、災害時の緊急輸送、避難道路として欠くことのできない重要な道路であり、整備充実を図らなければならない。

道路整備については、だれもが安心して通行できるよう、危険箇所の解消、歩道や交通安全施設の整備を進め、安全で快適な道づくりに努めるとともに、まちなみや集落の環境に配慮した美しい道づくりを市民の環境保全活動や緑化活動と連携して進めなければならない。また、農道・林道については、経営の安定確保や作業効率の向上を図るため、交通ネットワークの一部として整備や機能維持を図る必要がある。さらに、積雪時における道路交通の安全を確保するため、京都府と連携して国・府道及び市道の除雪を行うとともに、地域住民の協力の下での除雪も促進する。

地域住民のくらしに欠かすことのできない生活交通、観光客の交通手段や地域の社会経済活動を支える公共交通の分野については、運行事業者と連携し、更なる利用促進に取り組むとともに、魅力的な移動手段の実現や利便性の向上を図り、公共交通空白地の解消に努める。

また、人々が地域間を活発に流動することで、地域を支える新たな仕組みを構築するため、地域が有する豊かな自然環境や景観を活用して、都市住民との連携・交流を推進する。

(2) 現状と問題点

舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道の全線開通、山陰近畿自動車道、北近畿豊岡自動車道を始めとする広域的な高速交通ネットワークの整備が進められており、京阪神など都市部への所要時間は1時間30分から2時間30分程度と大幅に短縮されて、観光客も増加している。また、山陰近畿自動車道・京丹後大宮ICにより、京丹後市はようやく全国の高速道路ネットワークにつながった。

しかしながら、山陰近畿自動車道は日本海側で唯一の高規格幹線道路網の空白地帯となっており、日本海側国土軸として国による全線の早期事業化、(仮称)大宮峰山ICアクセス道路の整備のほか、災害等にそなえ、円滑な避難の確保、他都市からの迅速なバックアップ体制を整えるための広域幹線道路の整備が求められる。

市内の道路網は、国道178号、国道312号、国道482号及び府道が重要な幹線、基幹道路となっており改良は年々進められているが、幅員が狭くカーブもあり、車両通行に支障を生じている箇所があり、歩道の未整備区間も多いことから交通安全上、早期整備が望まれる。

市道も幅員狭小の箇所が数多く、車の離合、乗り入れ等に困難な地区道路もあり、拡幅改良が必要である。また、通学路の安全確保と市民生活の利便性を高めるため、生活幹線道路の整備も必要である。これらの道路整備と併せて、交通安全施設の不足と商店街や海水浴場を中心とした観光地の駐車場の不足が課題となっているほか、農道・林道の整備も

必要とされている。

防災面からも、災害時には交通施設に被害が発生することが予想されるため、交通の混乱防止、多重性を確保するため、バイパス等道路整備の促進を図ることや、さらには、安全性の確保、管理面から、舗装、橋りょう等の道路施設の老朽化対策、降雪時の道路交通確保が必要とされており、除雪機械や消雪装置の整備など迅速な除雪対策について強い要望がある。

本市のバス交通は、路線バス9路線及び市営バス9路線を運行し、地域住民の生活交通手段を確保している。また、平成18年から京丹後市全域で上限を200円とする低額運賃のバス運行を実施してきた。市内における路線バスの果たす役割は極めて大きく、低額運賃の運行とあわせてバス停の見直しや増設を進め、運行経費の増加を抑制しながらも輸送人員は大幅に増加に転じている。

しかし、道路が狭隘な中山間地域等の公共交通空白地の解消へ向けた新たな取組として、デマンドバスの運行を開始している。また、平成28年からは、地元NPO法人による自家用車両を活用したマッチング運行（「ささえ合い交通」）の取組も展開されている。

これらの交通サービスについては、高齢者や高校生等いわゆる交通弱者の生活の足として通院、買い物、通学等に利用されており、交通不便地域においては不可欠なものとなっている。今後は、公共交通空白地の更なる解消や路線の維持確保、地域住民の交通手段の確保に併せ、観光による地域の賑わいを促すことが望まれているほか、バリアフリー車両の充実や老朽車両の更新などの課題がある。

本市沿線を走る鉄道は、平成27年から上下分離方式を導入し、京都丹後鉄道（旧北近畿タンゴ鉄道）として民間企業による新たな経営が開始した。将来につないでいく地域鉄道として、老朽化した設備や車両等の計画的な整備とともに、京都府、兵庫県及び沿線市町が連携し、まちづくりと一体となった広域観光振興の取組が必要である。

近年、高齢者が当事者となる交通事故が相次いでおり、公共交通の更なる充実とあわせ、高齢者が安心して運転免許証を自主返納できるような取組として、返納者にバス・鉄道の回数券等に加えタクシーの乗車チケットの進呈を行っている。

（３）その対策

<目指す目標>

国、京都府に対して、山陰近畿自動車道の早期整備を要望し、広域観光交流圏の形成や地域産業活動の発展を目指す。

市道、橋りょうの点検を実施し、計画的な修繕を行うことで、安全な生活道路の確保及び施設の長寿命化を目指す。

上限200円バス及び高齢者片道200円レールの更なる利用促進に取り組むとともに、MaaS等の新たなモビリティサービスを活用することにより、移動手段の利便性向上や公共交通空白地の解消を目指す。

<目標に向けた方策>

- ・山陰近畿自動車道の早期整備とアクセス道路の整備促進を要望する。

- ・国道178号・国道312号・国道482号及び府道の改良整備の促進を要望する。
- ・国・府道の補完道路や各地区間を結ぶ市道の拡幅改良、生活幹線道路の整備を実施するとともに、舗装、橋りょう等道路施設の老朽化対策を実施する。
- ・各産業の振興を図るため、また異業種の有機的な結び付きによる複合的で新たな価値を創造するために農道・林道等産業振興道路の整備を図る。
- ・交通安全施設（ガードレール、カーブミラー、区画線等）を整備する。
- ・冬季間の積雪に対応するための除雪機械を整備する。
- ・低額で乗車できる路線バス等の維持・拡大に努める。
- ・路線バスと市営バスの効率的な運行に努め、継続して利用促進を図る。
- ・老朽化したバス車両の更新の際には高齢者等の利用に配慮したバリアフリー車両の導入を図る。
- ・駅及び駅周辺のにぎわいづくりを進め、鉄道の利用促進を図る。
- ・民間タクシーとの連携を図り、自由度の高い移動サービスの利用促進を図る。
- ・鉄道の安全・快適な運行を確保するため、必要な支援を行う。
- ・高齢者等の公共交通の利用促進を図るため、必要な支援を行う。
- ・ICTを活用した利便性の高い公共交通のネットワーク化及び公共交通空白地の解消を図る。
- ・シェアリングエコノミー（ささえ合い交通）を参考とし、交通事業者との連携をもとに、AIを活用したバス・タクシーの運行や、自動運転、MaaS等新たなモビリティサービスの検討・活用を推進する。
- ・車両の検査や鉄軌道設備等の老朽化対策等、安全に輸送するための基盤整備や車両リニューアルを支援する。
- ・ローカル鉄道、上限200円バス及び高齢者片道200円レールなど公共交通の魅力を積極的に発信し、利用者の拡大を図る。

(4) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道			
	道路	市道建設改良事業	京丹後市	
		市道補修事業	京丹後市	
	橋りょう	橋梁改良事業	京丹後市	
	(3) 林道	林道改良事業	地区等	
	(5) 鉄道施設等			
	鉄道施設	駅舎等整備事業	京丹後市	
	その他	京都丹後鉄道利用促進対策事業	京都丹後鉄道	
	(6) 自動車等			
	自動車	除雪機械整備事業	京丹後市	
		市営バス整備事業	京丹後市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	地方バス路線運行維持対策事業	京丹後市等	
		市営バス運行事業	京丹後市等	
		京都丹後鉄道利用促進対策事業	京都丹後鉄道	
	交通施設維持	市道維持管理事業	京丹後市	
		林道維持補修事業	京丹後市	
		橋梁長寿命化維持補修事業	京丹後市	
		道路除雪事業	京丹後市	
	(10) その他	交通安全施設整備事業（ガードレール、区画線等）	京丹後市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、各施設の分野別検討方向を定めるとともに、施設個別計画編において、施設ごとに今後の具体的な対応方針を定めている。

本市では、この方針に基づき適切な取組を推進していく。

6 生活環境の整備

(1) 方針

市民が安全で豊かな生活を送るため、水道、生活排水、ごみ処理施設の安定した運営や防災体制の強化・充実を図るとともに、市民ニーズに対応した住環境の整備を目指す。

水道では、令和元年度から市内を1つの水道事業に経営統合したが、統合後においても安全な水道水を安定的に給水するには多額の費用が必要となることから、効率的で安定的な運営を推進する。生活排水では河川等の水質保全や広域的な環境負荷削減のため、集合処理・個別処理による污水处理を図り、集合処理施設においては水洗化率の向上を推進する。

家庭や事業所などから排出されるごみ、し尿・浄化槽汚泥の処理については、一般廃棄物処理基本計画等に基づき、着実に実行する。

また、脱炭素型社会の構築に向けごみ等の再資源化利用・減量化の推進、環境に配慮した新世代型のごみ処理方法について調査・検討を進めるほか、市民及び地域との協働により、海岸、森林、河川等の自然環境の保護・保全を進める。

防災については、自主防災組織の育成・強化などにより、日常の防災意識と防災力の維持強化をより一層進めるとともに、消防団の活動維持強化や消防資機材の計画的な更新・整備を進める。

安全でうるおいのある住環境の実現を図るため、子育て世帯や高齢者・障害者に対応する住宅の整備を促進するほか、市営住宅の集約建替や改修を進め、適正な供給に努めるとともに、木造住宅の耐震化の促進や空家等の対策に取り組む。

(2) 水道

①現状と問題点

本市の水道事業は、1つの水道事業（25の旧簡易水道事業、8つの旧小規模水道事業）を管理運営している。なお、本市の水道施設には、昭和40年代に建設された施設が多くあり、安定的な給水を確保するためには、老朽施設の更新が必要であるとともに、簡易水道ならではの小規模な施設が多く効率的な運営が課題となっている。

そのため、上水道ではこれまでに浄水場の改良や水源新設等の事業を実施しており、旧簡易水道では簡易水道統合事業による施設更新や連絡管敷設による水融通を進めるとともに、老朽管の布設替えを実施してきている。

今後も引き続き効率的・安定的な給水を行っていくため、施設更新と併せて順次老朽管の布設替えを実施していく必要がある。

②その対策

<目指す目標>

市民に対して、安全・安心な水道水を安定供給できるよう、水道施設の整備と維持管理に努める。

<目標に向けた方策>

- ・安全・安心な水道水を安定して供給できるよう、老朽化した施設の更新や耐震化、及び老朽管の布設替を実施する。
- ・経営統合により可能となる水融通により、施設の休廃止を含めた効率的な水道事業の経営に努める。

(3) ごみ・し尿処理

①現状と問題点

可燃ごみ及び資源ごみの処理は収集業務を民間業者へ委託し、その中間処理については京丹後市の全区域を対象に峰山クリーンセンターで行っている。

不燃ごみについては、市内に4つある最終処分場（峰山最終処分場、大宮最終処分場、網野最終処分場、久美浜最終処分場）で処理を行っているが、各施設とも建設から相当の年数が経過する中、埋立残余量も年々減少している状況にある。

今後、ごみの発生抑制及び分別排出の徹底など、再資源化に向けた意識の啓発が必要であり、環境と経済が両立した脱炭素型社会の実現を目指す上でも、再資源化が可能な未分別ごみの分別排出・処理の体制構築が急がれている。

ポイ捨てごみ及び海岸漂着ごみについても、各種ボランティア団体及び観光協会や集落において、回収活動に取り組んでいるが、抜本的な解決に至っていない状況である。

また、し尿は、市内に3つある衛生センター（竹野川衛生センター、網野衛生センター、久美浜衛生センター）で処理しているが、各施設の老朽化が進行している中、し尿処理件数も減少しており、統廃合及び長寿命化等を進めていく必要がある。

②その対策

<目指す目標>

市民一人ひとりがごみの「排出者責任」を自覚しながら、4 R※に取り組める環境づくりを進めるとともに、ごみ処理施設等の適正かつ効率的な整備・運用に努める。

※4 R：リフューズ（購入拒否）、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）

<目標に向けた方策>

- ・し尿、浄化槽汚泥の処理については、周辺環境に配慮した処理施設運営及び管理体制の下で適正な処理を継続実施するとともに、安定処理を継続するため施設整備等に向けた取組を推進する。
- ・最終処分場については、今後の安定処理を継続するための新設整備等に向けた取組を推進する。
- ・ごみの減量化の推進、更なる分別排出の徹底をはじめ、不法投棄対策では、「不法投棄は犯罪である」ことの周知啓発に加え、地域における問題意識の共有と監視力の強化を図ることで「不法投棄させない環境づくり」を推進する。
- ・ごみの減量化と資源の循環を目指して、リフューズ（購入拒否）、リデュース（発生抑

制)、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の4Rの理念に基づき市民や事業者、NPO、行政等が連携し、普及・啓発活動に取り組んでいく。

- ・本市の重要な観光資源である海岸における漂着ごみの回収について、行政及び市民が一体となって取り組んでいく。
- ・ポイ捨てや不法投棄に対しては、地元区との協働により周辺域の清掃や草刈などを行い、「ごみを捨てにくい環境」の整備に努める。
- ・プラスチック等の再生利用や環境に配慮した新世代型のごみ処理方法について、調査・検討を進める。

（４）生活排水

①現状と問題点

生活文化水準の向上、生活様式の多様化に伴い排出される雑排水は、海や河川、農業用水路等の公共用水域に直接排出されており、農業、漁業、観光等の地場産業にも悪影響を及ぼしている。

一方、生活環境の改善を求める住民の声もますます大きくなり、水質の保全、生活改善等を目的とした生活排水処理について、市内全域での早期水洗化の整備に加え、老朽化が著しい処理施設の長寿命化・耐震化による新たな整備を進める必要がある。

生活排水処理施設の整備は、快適な住環境を整えるための重要な施策として位置付け、積極的に推進していく必要があるが、経費の増大による市財政の圧迫や、汚水衛生処理率の伸び悩みなど新たな問題が生じている。

②その対策

<目指す目標>

市民に対して、下水道への接続を促進し、効率的で適切な汚水処理を行い、公共用水域の水質保全に努める。

<目標に向けた方策>

- ・下水道の整備及び維持管理には多額の費用が必要となり、計画的な改修が求められる。未整備の公共下水道区域や公共浄化槽区域における早期水洗化、また、老朽施設の長寿命化や耐震化対策など、引き続き国庫補助金等の活用により整備の推進を図る。
- ・汚水衛生処理率の向上を図るため、住民意識の高揚を図るための普及活動を一層強化する。

（５）防災・防犯・交通安全対策

①現状と問題点

地域の防災体制を充実させるためには、自主防災組織の設置が必要であることから、地域の防災リーダーとして防災士の育成支援など引き続き各地域への働きかけを進め、全地域での設置を目標に取り組むことが必要である。

山地が多いことから土砂災害の危険がある区域、また、河川の増水、氾濫等によって周辺地域の浸水が心配される区域も多い。これらの範囲を示す洪水・土砂災害ハザードマップを配付していることから、その周知と避難の大切さを訴えていく必要がある。昨今の自然災害は、これまで類を見ないような大型、また急激な災害の発生が危惧されることから、行政と各種機関、団体さらに地域との連携を強化する必要がある。

消防本部にあっては、消防署1か所、分署2か所、分遣所1か所を配置し、広大な市域を消防団と連携しながら、消火、救急、救助活動などを展開しており、複雑・多様化する災害に備えて車両、資機材の定期的な更新整備が必要である。

また、消防団にあっては、若年層の都市等への人口流出、就業形態の変化に伴い、地域によっては団員の確保が課題となってきた。さらに、車両をはじめとした消防資機材の老朽化が進んでおり、機能強化を基本とした整備と配備について市全体のバランスも考慮しながら、消防力の維持に努める必要がある。加えて、消防団組織再編に伴う統合等に対応した消防車庫等の整備を引き続き進める必要がある。

防火水槽等消防施設の整備については、地域の要望または全市の均衡を考慮し整備に努めているが、より一層充実した整備が必要である。

また、防災上危険な箇所にあっては、パトロールの実施や被害防止のためのハード整備を府と連携して進め、対応していく必要がある。

防犯ボランティア等の活動により、市民の防犯意識が向上し、市内における刑法犯認知件数は減少傾向にある。

本市における特殊詐欺の被害は減少傾向にあるものの、全国でみれば依然として高水準で推移しており、年金支給日に金融機関等で注意喚起を行うなど、防犯等啓発活動は継続して行う必要があるとともに、情報化の進展に伴う新たな犯罪への対策が課題となっている。

本市における交通事故件数は減少傾向にあるが、交通事故の多くは脇見運転や車間距離を十分に取らないことから発生しているため、市民への更なる注意喚起を行っていく必要がある。

②その対策

<目指す目標>

災害時において、行政が実施する公的な支援「公助」に加え、自分や家族を災害から守る「自助」、近隣や地域の人々が協力して災害に備える「共助」が連携した取組を行うことで、地域防災力を高める。

豪雨、高潮等による浸水被害や土砂災害等の発生予防対策を進める。

災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方により取組を進める。

高齢者や子ども等の交通弱者に対して思いやりのある行動をとり、交通事故を防止し、安全で快適な交通環境の実現を目指す。

<目標に向けた方策>

- ・消防本部と消防団の連携をより密にすることで、それぞれの活動を補い合える体制づくりを強化する。
- ・消防団にあっては、定員割れの実情を克服するため、勧誘による加入促進を進め、また、職場の理解と協力を得るため、消防団協力事業所の拡充を進める。
- ・防災リーダー（防災士を含む）の養成、自主防災組織間の連携を進めるとともに、自主防災組織未設置の地域に対しては、積極的な設置支援を進める。
- ・消火栓や防火水槽等、初期消火に欠かせない消防施設の整備を引き続き進める。
- ・災害危険箇所の定期的なパトロールを実施するとともに、危険区域にある世帯については、避難行動の大切さを周知する。
- ・日頃からの防災意識を高めるためにも、防災訓練への参加を呼びかけるとともに、地域の活動として実施することを支援する。
- ・土砂災害や浸水対策のためのハード整備を進めるため京都府への要望を強め、連携を進める。
- ・内水処理対策事業により浸水被害の防止を図る。
- ・夜間における避難路等の安全性の確保を図る。（防犯灯の整備等）
- ・消防署・消防団の消防車両、消防資機材等の整備を計画的に進めるとともに、合同訓練や研修会を行い連携強化を図る。
- ・京都府中・北部の6消防本部の連携・協力により、消防指令センターの共同運用を進める。
- ・多様な災害・危機事象に対応するため、防災関係機関等と連携し、ハード・ソフト両面から防災体制の充実・強化に努める。
- ・関係機関・団体と連携した防犯等啓発活動の充実、消費生活センターの運営による相談対応、消費者問題に関する知識の普及啓発を図る。
- ・防犯カメラの適正な管理・運用により、犯罪等を抑止するとともに、市民の安心・安全の確保を図る。
- ・関係機関・団体と連携した各種交通安全活動・啓発活動の充実を図る。
- ・関係機関と連携を図り、人優先の道路交通環境整備を進める。

（６）住環境

①現状と問題点

少子高齢化が進行するなか、市営住宅への入居倍率が3.5倍、また、そのうち子育て世帯の申込が61.5%を占めている。子育て世帯の定着するまちや誰もが安心して暮せるまちにするためには、子育て世帯や高齢者・障害者に対する住宅環境整備や、子育て世帯に、市営住宅への入居機会を拡大することが必要である。

近年、全国的に地域を問わず地震が発生するなか、地震発生時に倒壊の可能性が高い旧耐震基準で建てられた木造住宅（耐震改修されたものを除く）が31.1%を占めており、災害に強いまちづくりには、住宅の耐震化の更なる促進が必要である。

空家が増加するなか、老朽化した空家が地域住民の生活環境を悪化させることから、「京丹後市空家等対策計画」に基づく、空家の活用、危険な空家への措置などの総合的な取組

が必要である。

②その対策

<目指す目標>

木造住宅の耐震化、空家対策、子育て世帯や高齢者・障害者に対応する住宅の整備を促進し、安全でうるおいのある住環境の実現を目指す。

<目標に向けた方策>

- ・福祉施設との連携を図り子育て世帯や高齢者・障害者に対応する住宅の整備を促進する。
- ・老朽化した市営住宅の建替や子育て世帯の入居機会の拡大に取り組む。
- ・既存の住宅を、耐震化、省エネ化、バリアフリー化など、安全で質の高い住宅への更新をする。
- ・空家等がもたらす問題の解消に向け、関係機関等と連携し増加の制御、活用、措置等総合的に取り組む。

(7) その他の環境保全

①現状と課題

自然環境においては、京都府自然環境保全地域指定の「丹後上世屋内山ブナ林」、国の天然記念物及び名勝指定の「琴引浜」、山陰海岸ジオパークエリアに含まれる「山陰海岸国立公園」や「丹後天橋立大江山国定公園」等、保護及び保全すべき豊かな地域の自然環境を有する一方、投棄ごみ及び大雨や台風による多量の海岸ごみの漂着、海洋プラスチック問題、手が行き届かない等の理由による里地・里山の荒廃の進行が見られることから、豊かな自然環境との共生と次世代への継承が課題としてあげられる。

②その対策

<目指す目標>

先人より受け継がれてきた本市の美しい自然環境及び公益的機能を未来へ継承するため、自然環境の保護、保全及び活用のための取組を推進する。

<目標に向けた方策>

- ・地域資源の自然的保護と社会的活用を推進する環境共生推進事業に取り組む。
- ・海岸漂着ごみの発生抑制への意識啓発や不法投棄の防止対策に取り組む。
- ・多様な主体からなるパートナーシップ組織の形成及び育成に取り組む。
- ・ごみの減量化、省エネルギー、省資源消費を目的とした環境配慮型選択の推進を図る。
- ・環境施策の分野横断的普及対策を実施する。(産業、教育、文化、各分野)

(8) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	上水道	施設改良事業	京丹後市	
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	公共下水道事業	京丹後市	
	農村集落排水施設	集落排水事業	京丹後市	
	その他	浄化槽整備事業（公共浄化槽等整備推進事業）	京丹後市	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	クリーンセンター施設整備事業	京丹後市	
		最終処分場整備事業	京丹後市	
	し尿処理施設	し尿処理施設整備事業	京丹後市	
		し尿収集車整備事業	京丹後市	
	(5) 消防施設			
		消防団拠点施設整備事業	京丹後市	
		緊急車両整備事業	京丹後市	
		消火栓整備事業	京丹後市	
		耐震性貯水槽（防火水槽）整備事業	京丹後市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	クリーンセンター管理運営事業	京丹後市	
		最終処分場管理運営事業	京丹後市	
		衛生センター管理運営事業	京丹後市	
		火葬場管理運営事業	京丹後市	
		資源循環再生化事業	京丹後市	
	環境	海岸漂着物対策推進事業	京丹後市	
		4R推進事業	京丹後市等	
		脱炭素社会推進事業	京丹後市	
		自然環境保全事業	京丹後市	
		美しいふるさとづくり推進事業	京丹後市	
	防災・防犯	防犯灯設置事業	京丹後市	
		河川維持補修事業	京丹後市	
		都市下水路等維持管理事業	京丹後市	
	その他	市営住宅維持管理事業	京丹後市	
		空家等対策事業	京丹後市	
	(8) その他	内水処理対策事業	京丹後市	
		急傾斜地崩壊対策事業（負担金）	京丹後市	
		住宅・建築物耐震改修等事業	京丹後市	

(9) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、各施設の分野別検討方向を定めるとともに、施設個別計画編において、施設ごとに今後の具体的な対応方針を定めている。

本市では、この方針に基づき適切な取組を推進していく。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 方針

本市は、百歳以上の高齢者が人口比率で全国平均の約3倍となっている「長寿のまち」であり、高齢者が生きがいのある生活を営めるよう、積極的な社会活動への参加や、就労、地域活動、生涯学習などの多様な活動機会の充実を促進するほか、介護予防や健康づくりを推進する。

また、若年層の定住を促進するため、就労と子育てを両立させることができる環境を整備することが重要であり、保育サービスや保育所機能充実など、子育て支援の充実を推進する。さらに、ノーマライゼーションの考え方を浸透させ、障害者の自立と社会参画を促進する。

個人の価値観の多様化や地域コミュニティの希薄化の中、複合的な課題を抱える方が増えていることから、これからの地域福祉を推進するため、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活困窮施策など、各分野を超えた地域包括ケアシステムを検討する必要がある。

住み慣れた地域の中で、誰もがいつまでも安心・安全、健康で輝き続け、共に生き、支え合い、助け合う社会づくりを具現化し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで「地域力」を強化し、市民ひとりひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指す。

(2) 子育て環境の確保

①現状と問題点

ア．ひとり親家庭等福祉

ひとり親家庭等は、仕事と子育ての両方の役割をひとりで担っており、経済的な負担も大きい。ひとり親家庭が自立し、安心して子育てができる環境と経済的な安定を図るため、設けられている各種制度について周知を図り、経済的自立のために就業支援のみならず、子育てや生活支援、相談支援等が必要である。

イ．児童福祉

児童福祉について、保育施設は完備しているものの、女性の社会参加・雇用機会の増大等による女性の就業者の増加等にかんがみ、延長保育等の要望の多い中でその対応に努めているところである。

今後は育児相談など社会変化に伴うニーズの多様化に対応していく必要があり、幼児保育の取組等保育の一層の充実や安全で安心な保育施設の整備及び遠隔の保育所への通所手段の確保が望まれている。

また、少子化が人口減少の一因になっていることから、子育て支援の環境整備は重要な課題となっている。核家族化の進行などに伴う家庭における子育て力や地域の子育て機能の低下、厳しい経済状況の中で、子育て家庭が抱えている不安感や負担感が増大しているなどの状況を踏まえ、社会全体で子育て家庭への支援に取り組むことが必要である。さらに子育てに関する相談や保育所入所前の子どもとその保護者を対象とした交流

活動の拠点「子育て支援センター」の活動の充実や新たな子育て交流施設の整備も課題である。

②その対策

<目指す目標>

子育て世代に対して、地域の中で安心して子どもを生み育てることができるよう、子育てを支える環境の整備、母子保健の推進を図り、子育て環境日本一を目指す。

<目標に向けた方策>

ア．ひとり親家庭等福祉

- ・ひとり親家庭等に対し、安定した生活を送れるよう経済的支援や関係機関と連携して就業支援を推進する。様々な課題に対して、きめ細かな対応ができるよう、各種支援制度の情報提供、相談体制の充実を図り、育児支援、相談支援を行うことにより、生活の安定と向上を図り自立を促進する。

イ．児童福祉

- ・延長保育・低年齢児保育等多様な保育ニーズに対応するため、民営化及び幼保連携型認定こども園の機能的な運営による保育体制の充実を図る。
- ・子育て世代の就労支援のため、放課後児童クラブの運営充実を図る。
- ・通所バスの整備・運行により、遠隔の保育所への通所手段の確保を図る。
- ・従来の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を統合した「こども家庭センター」を令和6年4月に設置し、一体的な組織として、子ども・妊産婦及び子育て家庭の福祉及び健康の保持増進に関する包括的な支援を実施する。
- ・従来の乳幼児、児童生徒に加え18歳年度末まで（市民税非課税世帯に扶養されている大学生等は22歳年度末まで）の子どもの医療費の自己負担金の一部の給付・助成を図る。
- ・子育て世帯に対する育児支援及び地域全体で子育てを支援するために「子育て支援センター」の充実を図る。

（３）高齢者の保健・福祉

①現状と問題点

令和2年国勢調査の高齢化率は、38.2%で全国の高齢化率28.7%に比べて9.5%高く、高齢化が著しく進んでいる。高齢者がそれぞれの健康状態やライフスタイル等に応じて、いきいきと社会活動に参加でき、安心・安全に地域社会で生活をおくることができるように支援することが重要であり、保健・医療・福祉の連携システムの確立が重要である。

今後ますます高齢化が進行することが予測され、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護サービス基盤の整備、福祉サービスの提供等による高齢者の自立支援、壮年期からの生活習慣病予防・健康づくり対策、虚弱・認知症高齢者対策の推進等保健福祉サービスの拡充が求められている。

高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で生活することができるように、介護保険サービスの利用と同時に、配食・外出支援などの生活支援サービスの提供と、機能訓練、訪問指導など的高齢者サービスを総合的に展開していくことが大切である。

また、要支援者や自立に不安のある高齢者などが要介護状態に陥ったり、その状態が悪化したりすることがないように支援するため、保健・医療・福祉が一体となった介護予防対策を推進することが重要である。

②その対策

<目指す目標>

高齢者に対して、保健、医療、介護、地域住民等の連携による地域包括ケア体制の構築を図り、安心して長生きできる社会の実現を目指す。

高齢者のもつ多様な技能や能力を地域で活かせる場づくりや、生きがいを進め、高齢者に対して、いつまでも心身ともに元気で生涯現役生活を過ごすことができる百才活力社会の実現を目指す。

<目標に向けた方策>

- ・「京丹後市高齢者保健福祉計画」で基本目標として掲げている人生100年時代を生涯現役で支える健康づくりと生きがいをづくりの推進、住み慣れた地域で安心して暮らせる包括的支援体制の構築、高齢者の安心・安全を支える仕組みと支援の充実、持続可能な介護保険事業の運営を推進する。
- ・地域でレクリエーションを楽しめる場や仲間づくりの機会拡充に努めるなど、社会参画の積極的な推進を図る。
- ・可能な限り自立した生活を送ることができるよう、様々な介護サービスや配食サービス等を適切に提供し、併せて家族の負担軽減を図る。
- ・高齢者が安全で快適に社会参加を果たせる環境を整備するため、公共空間や交通機関などにおけるバリアフリー化を推進する。
- ・生活機能の低下を防ぐため、運動機能向上のための運動教室への早期参加を奨励する。
- ・地域包括支援センターの機能強化を行い、多様化する相談・支援体制の充実を図る。
- ・介護保険サービスの量、質両面での基盤充実に計画的に推進する。
- ・保健師や管理栄養士の家庭訪問等により、健康や栄養に関する保健指導を行い、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。
- ・フレイル、認知症、閉じこもりを予防・改善する介護予防体操の地域への普及を推進する。

(4) その他福祉

①現状と問題点

ア. 障害者福祉

近年の障害者手帳の所持者は4,400人～4,500人台で推移している。障害の重度化・重複化もみられる中、障害福祉サービスにかかる給付費は年々増加し、近年では、特に短

期入所、就労継続支援、児童発達支援、放課後等デイサービスのニーズが高くなっている。また、将来を見据え、グループホームの利用意向のニーズも高い状況である。

障害の有無に関わらず互いに人格と個性を尊重し合いながら共生社会の実現を目指すため、障害者理解の推進を図るとともに、障害福祉サービスの提供基盤整備の一層の充実を進める必要がある。サービスの提供にあたっては、保健・医療・福祉部門との連携を図りながら、障害特性に応じたきめ細やかなケアマネジメントを行うことが重要である。

近年ニーズが高い短期入所、グループホーム等計画的整備と社会復帰、社会参加、権利擁護、就業機会の確保等に取り組み、障害者が安心して地域で暮らすことができ、活躍できる環境づくりを進めていくことが必要である。

イ. 地域福祉

出生数は平成15年度時点で523人であったのに対して、令和3年度には271人にまで減少しており、団塊の世代が高齢化するとともに、未婚化、晩婚化により少子化が進んでいる。

また、核家族化や個人の価値観の多様化が進んだことによる地域コミュニティの希薄化や、高齢、障害、疾病、失業など複合的な課題を抱え、家族・地域・職場などを通じた人との関係が希薄化して社会的に孤立する人が増加していることも課題となっている。

②その対策

<目指す目標>

市民へ様々な障害特性の理解の促進を図り、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら繋がり合い、地域の一員としていきいきと暮らせるまちを目指す。

高齢者や障害者、ひとり親家庭など、生活に困難を抱えた人に対して、住み慣れた地域で安心して快適に暮らせるよう、福祉ボランティアの育成や活動支援をはじめ、地域団体のネットワークづくりを進め、地域共生社会を目指す。

結婚を希望される方に対して、地域全体で応援し、支え合い、助け合える地域社会の実現を目指す。

<目標に向けた方策>

ア. 障害者福祉

- ・障害者総合支援法の下、身体・知的・精神の障害種別を問わず、障害のある人が自立した社会生活を送ることができるよう、必要な障害福祉サービスが受けられるための人材確保を含めた体制強化や基盤整備をより一層推進する。
- ・ニーズの高い短期入所、グループホーム等の整備拡充を計画的に推進する。
- ・地域生活を支援するため、日中活動の充実や、社会参加の促進を図る。
- ・切れ目なく包括的支援を行っていくため、保健・福祉・医療・教育・就労等関係機関との一層の連携を図る。
- ・あらゆる機会に障害福祉に関する情報を発信し、障害者理解の啓発に取り組むことにより、心のバリアフリーが広がる環境づくりを推進する。

- ・言語としての手話の普及を進めるとともに、多様なコミュニケーション手段を学ぶ機会を創出するなど、心のバリアフリー運動を展開し、障害者理解への広報、啓発活動の充実及び交流活動を推進する。
- ・障害者の就労と定着に向け、企業、関係事業所、ハローワーク等と連携を図り、企業に対して障害特性、配慮やサポート方法を伝え、障害者が働きやすい環境を促進し、障害者の雇用の場を拡大するなど、総合的な支援施策を推進する。
- ・事業所製品販売連絡協議会を中心に、事業所製品の販売を支援する。

イ. 地域福祉

- ・学校教育や社会教育等様々な場での福祉教育、地域の防災活動や地域福祉懇談会
の場などを通じて市民相互の支え合い、助け合う意識の醸成を図る。
- ・福祉ボランティア活動や団体、NPOへの活動支援や人材育成の推進、民生委員・
児童委員の活動との連携などにより、地域福祉の担い手育成、支援を図る。
- ・寄り添い支援総合サポートセンターを中心として、生活困窮者自立支援制度に基
づく自立相談支援体制の充実を推進する。
- ・災害に備えて、高齢者等の災害時要配慮者への地域の支援体制の充実を図る。
- ・結婚希望者を対象とした相談体制・情報発信の充実、京丹後市社会福祉協議会が
実施する市内独身者の結婚支援を目的とした婚活サポート事業や実施団体への支
援など、行政と地域全体で婚活を支援する。

(5) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所	送迎バス整備事業	京丹後市	
		児童福祉施設整備事業（公立保育所整備事業）	京丹後市	
	(2) 認定こども園			
		送迎バス整備事業	京丹後市	
		児童福祉施設整備事業（公立認定こども園整備事業）	京丹後市	
	(3) 高齢者福祉施設			
	その他	高齢者福祉施設整備事業	京丹後市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	放課後児童クラブ運営事業	京丹後市	
		放課後児童クラブ送迎車両運行事業	京丹後市	
		私立保育所等運営支援事業	福祉法人	
		保育所等給食調理業務委託事業	京丹後市	
		保育所等保育所送迎車両運行事業	京丹後市	
	高齢者・障害者福祉	食の自立支援事業（配食サービス）	京丹後市	
		福祉有償運送運営助成事業	福祉法人	
		敬老祝い事業	自治区等	
		福祉施設建設資金償還助成事業	福祉法人	
		福祉施設等指定管理施設運営事業	京丹後市	
		社会福祉協議会活動助成事業	福祉法人	
		シルバー人材センター運営助成事業	公社法人	
		障害者施設製品販売支援事業	障害者団体	
	健康づくり	総合検診事業	京丹後市	
	その他	子育て支援医療事業	京丹後市	

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、各施設の分野別検討方向を定めるとともに、施設個別計画編において、施設ごとに今後の具体的な対応方針を定めている。

本市では、この方針に基づき適切な取組を推進していく。

8 医療の確保

(1) 方針

将来にわたり市民生活を安心・安全なものとするために、国・府や医療関係者との連携により医療提供体制の確保・充実を図る。

また、脳疾患、精神疾患の救急に十分対応できる専門的な医療機関がないことなどからも、広域的な高度救急医療の体制整備が必要となっている。市立の医療機関と民間の医療機関の連携はもとより、行政、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防、福祉施設等の関係機関と密接な地域連携を図り、保健・医療・福祉の一体的なサービス提供体制の確立を目指す。

(2) 現状と問題点

市内の医療機関は、市立病院 2 施設、市直営診療所 6 施設、民間病院 2 施設、民間診療所 16 施設があり、歯科診療は、市立病院 2 施設、民間病院 1 施設と市立診療所 1 施設、民間診療所 19 施設がある。病床数は 4 病院と診療所を合わせ 842 床。

市立弥栄病院は、一般病床 199 床、診療科 19 科、市立久美浜病院は、一般病床 110 床、療養病床 60 床、診療科 17 科で診療し、両病院とも救急告示病院として救急・休日診療業務を行っているが、一般病床と療養病床との機能分担を行い、引き続き病状に応じた適切な医療・介護サービスの提供に努める必要がある。

市立診療所は、「大宮診療所」、「間人診療所」、「宇川診療所」、「五十河診療所」、「野間診療所」、「佐濃診療所」がある。

安心・安全な医療基盤を築くことを基本に、医療体制や人材確保の取組、加えて市立診療所及び附帯施設の整備や医療機器等の設備の充実が求められている。

本市では、高齢化による医療ニーズが増加する中、医療施設数や医療従事者数ともに全国や京都府平均水準を下回っている上、身近なかかりつけ医の不足や公共交通機関の不便な地域があるなど、医療供給体制に大きな課題を抱えている。

安心して暮らせるまちづくりの拠点として、また、地域の活性化に役立つ中核的な医療機関として、市立病院について 2 次医療の需要に対する適切なサービスの提供が求められているため、救命救急体制の充実に努める必要がある。

また、地域包括医療・ケアシステムの構築に向けて、高齢化の進展に対応した在宅医療・介護提供体制を確保するための事業展開が必要とされている。

(3) その対策

<目指す目標>

市民に対して必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくために、医療従事者の体制確保や施設整備に努め、住み慣れた地域で、乳幼児から高齢者までいつでも安心して医療サービスが受けられる環境の実現を目指す。

国民健康保険制度や後期高齢者医療制度が安定して運営できるよう、啓発や医療費の適

正化等の取組を進める。

健康づくり意識の向上と一次予防の充実に努めるとともに、市民一人ひとりが望ましい生活習慣の実践と健康づくり活動に取り組むことにより、健康寿命の延伸を図り、生涯現役で活躍できるまちを目指す。

<目標に向けた方策>

- ・住民が生涯健康で生活するため、「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識の高揚を図り、年齢やライフステージに応じた健康づくりを進める。
- ・保健センターを核とした疾病予防体制の強化、日常の健康意識の向上により各種検診の受診率を高めるなど、疾病の早期発見、早期治療に努め、適切な治療から社会復帰まで保健・医療・福祉が連携した支援システムを構築する。
- ・医療体制の整備は生活の基盤となるものであり、高齢化社会の到来と多様化する医療ニーズに対応するため、市立病院・診療所と民間の病院・診療所との連携を密にし、医療提供体制の充実に努める。
- ・広域的な高度救急医療の体制を整備するため、通年利用可能な救急用ヘリポートの確保を進め、関係機関との連携強化に努める。
- ・近隣中核病院との連携を強化し、高度急性期から在宅に至るまで、市民が安心して必要な医療を受けられる体制構築に努める。
- ・医学生への奨学金の貸与など、医師や看護師等の体制確保に積極的に取り組むとともに、国や京都府へ医療従事者の偏在解消、適正配置に向けた要請を行う。
- ・市立病院や直営診療所の持続可能な経営確保のため、できる限り効率的な経営の推進を図るとともに、A I や I C T を活用して、医療従事者の負担軽減や勤務環境の改善に努める。
- ・良質で高度な医療機能を維持するため、市立病院の計画的な施設整備を進める。
- ・国民健康保険や国民年金、福祉医療、後期高齢者医療といった社会保障制度等の周知及び相談者に対する適切な対応に努める。
- ・国民健康保険について、収納率の向上や国・京都府等の補助金の確実な確保に努めるとともに、都道府県化のスケールメリットを活かした安定的な財政運営と効率的な事業運営に努める。

(4) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	医療機器等整備事業	京丹後市	
		訪問診療等車両整備事業	京丹後市	
		病院施設整備	京丹後市	
	診療所	医療機器等整備事業	京丹後市	
		訪問診療等車両整備事業	京丹後市	
		診療所施設整備	京丹後市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	自治体病院	医療確保奨学金貸与事業（医師・看護師）	京丹後市	
		医療機器等リース・維持管理	京丹後市	
		診療所自動車運転業務	京丹後市	
		診療所指定管理運営事業	京丹後市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、各施設の分野別検討方向を定めるとともに、施設個別計画編において、施設ごとに今後の具体的な対応方針を定めている。

本市では、この方針に基づき適切な取組を推進していく。

9 教育の振興

(1) 方針

令和4年度に策定した京丹後市教育大綱の理念達成に向け、平成27年3月に策定した京丹後市教育振興計画に基づき、10年間を見通した保幼小中一貫教育を推進する中で、学校関連施設においては、老朽化対策及び空調設備整備を進めるなど、安心・安全で快適な教育環境の充実を図る。

また、市民ひとりひとりが、生涯にわたって様々な学習活動が行えるよう、多様なニーズに応じた生涯学習も推進するほか、社会体育・スポーツ、人権教育・障害者教育等の取組を推進し、より快適な生活環境を推進することで、「ふるさとへの愛着と誇りを持ち、新しい価値を創り出す力」を育む教育の振興を図る。

(2) 学校教育

①現状と問題点

本市の教育施設は、幼保連携型認定こども園8園、小学校17校、中学校6校のほか府立高等学校3校がある。義務教育における児童・生徒数は、令和4年で小学校が2,338人、中学校が1,285人、計3,623人で、昭和58年の11,098人と比べると約3割に減少している。

技術革新の進展と社会環境の急速な変化の中で、グローバル社会を生き抜くため、自分自身の考えにより、多様なジャンルへの学びを深め、どんな課題にも対応できる力を持った人づくりが求められている。今後は、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむ教育を保幼小中一貫教育の重要な手法として推進していくことにしている。

また、学校関連施設の中には、施設を整備してから相当年数が経過し老朽化が進行しているものもあることから、令和3年3月に策定した学校施設の長寿命化計画に基づき、空調整備やトイレ洋式化事業など計画的な改修を行い、児童生徒が安全・安心して過ごせる教育環境の実現に努める。あわせて、学校の再配置に伴い用途廃止になった学校跡施設についても耐震性及び老朽化の状況を勘案しながら、利活用の検討を進める必要がある。

同時に地域コミュニティの維持・存続を図る上で、中核的施設として学校施設の役割に着目した取組も重要であり、再配置により閉校となった学校施設について、地域への愛着を育んできた貴重な地域資源として有効活用することも課題となる。

同様に、老朽化が進む網野学校給食センターをはじめ、学校給食施設全体の検討と整備について進めていく必要がある。

さらに、遠距離通学者には通学バス、通学補助などの対策を行っているが、児童・生徒の交通マナーの向上を図ることはもとより、社会全体の交通ルールの徹底とともに、通学路の整備が求められている。

②その対策

<目指す目標>

就学前の子どもに対して、幼児期にふさわしい遊びを通して、心豊かで健やかに成長でき

る幼児教育を展開する。

小学校から中学校終了までの児童生徒に対して、小学校と中学校が目指す子ども像を共有して進める小中一貫教育を推進する。

「中高一貫教育」導入の検討・推進等により、子どもたちの夢や向上心を支え、未来を取り込む教育を推進する。

＜目標に向けた方策＞

- ・施設の老朽化対策をはじめ普通教室等の空調化及びトイレの洋式化等の施設整備を行う。
- ・学校の適正配置に引き続き取り組むとともに、学校施設の必要な改修、スクールバスの配備や通学路の整備、スクールサポーターの配置など、児童・生徒の教育環境の充実を図る。
- ・コンピュータや情報通信ネットワーク、タブレット端末、電子黒板など、ＩＣＴの効果的活用を図り、主体的かつ対話的で深い学びの実現に向けた授業・学習改善に取り組む。
- ・大学等高等教育機関と連携し、プログラミング教育などＩＣＴを活用した学習活動の充実を図る。
- ・家庭・学校・地域社会の連携により豊かな人間性と郷土を愛する心と併せて情報化・国際的視野・感覚を持ちグローバル社会で活躍できる児童・生徒を育て、さらに豊かな知力・体力・情操を育てるために特色ある学校づくりを行う。
- ・次代を担う子供を育てるために家庭、地域、学校が連携し、地域が一体となった育成の取組を進める。
- ・学校の再配置により用途廃止となった学校跡施設について、売却、貸与等による利活用を進めるとともに、利活用が見込めない施設は除却等も視野に入れ、検討を進める。
- ・就学前から中学校修了までの10年間を一体としてとらえ、保育所・こども園、小学校及び中学校が目標や指導方法を共有しながら緊密に連携して、保幼小中一貫教育を推進する。
- ・全国学力・学習状況調査等の学力診断をもとに、児童生徒の学力状況をきめ細かく把握・分析し、児童生徒一人ひとりに応じた学習指導を行う。
- ・子どもたちの希望や個性をより重視した特色ある教育の実現を目指し、「中高一貫教育」の導入を検討・推進する。
- ・子どもたちの夢や学びたい気持ちを応援・支援し、まちの将来を担う人材を育成するため、経済的事由による修学困難なものに対する奨学金の給付・貸付を行うとともに、奨学金返済に係る支援制度の創設を図る。
- ・老朽化の進む網野学校給食センターの整備とともに、自校調理場を含めた全体的な給食施設の検討と整備を進める。

(3) 生涯学習

①現状と問題点

市内には、文化やスポーツのグループをはじめ、多種多様な団体が活動を行っている。

施設面では、社会教育施設として地域公民館、資料館また工房などをはじめ、福祉施設や農林業の関連施設などが活動の場として利用されている。

生涯学習の拠点施設である図書館（室）は、市内6町域に設置し多くの方に利用されているものの、若い世代の活動や施設の利用が多いとは言えない状況もあり、幅広い世代の利用という点で課題がある。また、平成30年の京丹後市図書館協議会においては、既設の峰山図書館・大宮図書室・弥栄図書室についても市の中心的な図書館として統合・整備し、利便性の向上を図るべきである旨の答申書が出されており、都市拠点の整備検討と併せて検討が必要な課題である。

一方、経済の発展による急速な技術革新や情報化への対応、また、高齢化社会への対応として学習機会の充実が必要になってきている。さらに、自発的意思で生涯学び続ける心を育て、学びを通して積極的にまちづくりに参画をしていくための生涯学習の推進が求められる。

②その対策

<目指す目標>

市民が生涯にわたり多様な学習機会を自ら選択して学び、生きがいをもって生活することができる社会の実現を目指す。

すべての市民の人権が尊重され、差別や偏見のない地域社会の実現を目指す。

男女が互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を構築するとともに、女性の活躍による豊かな地方創生の実現を目指す。

<目標に向けた方策>

- ・豊かな心と生きがいを育み、充実した人生を送ることができるよう、利用しやすい施設の整備や住民ニーズに応じた学習機会の提供ができる環境整備に努めるとともに、学んだことを地域の中で還元し、リーダーとして活動できる人材の育成、相互に教え合えるグループづくりなどを学習の基盤に据えて、多様な生涯学習社会の構築を進める。
- ・各地区公民館においては、その地域性に根ざした特色ある事業が展開できるような支援を行うとともに、持続可能な地域を目指した新たな地域コミュニティへの移行を支援する。
- ・人間の尊厳と自由、平等を守り、基本的人権の尊重を住民一人一人が正しく理解できるよう、人権意識の高揚を図る。
- ・すべての人々が生きがいに満ちて活動できる社会の形成を目指すため、あらゆる機会を通じて啓発活動を推進し、差別のないまちづくりを推進する。

（４）社会体育・スポーツ

①現状と問題点

住民の健全な心と体の育成を図ることを目的に体育協会、各地区公民館、スポーツ推進委員、各種スポーツサークルなどにより、スポーツ、レクリエーションの普及・振興が図られている。

市民が、心身ともに健康で豊かな日常生活を送るために、日頃からスポーツに親しむことは重要な要素である。このため、市民が身近な地域でスポーツに親しむことができる機会の充実を図るとともに、推進種目としている、ノルディック・ウォーキングやニュースポーツの普及に努めている。

社会体育施設は、市民のスポーツ活動を進める拠点である。このため、利用者の利便性の向上を図り、施設の利用を促進する。あわせて、施設の老朽化が進む中で、今後も継続して市民が安全・快適に利用できるよう計画的な施設・設備の更新等が必要である。

健康に対する関心の高まりや自己の実現を求める住民の要求に対応した生涯スポーツとしての社会体育・スポーツ振興を図るため、身近で利用しやすい施設の整備とともに指導体制の確立が求められる。

②その対策

<目指す目標>

市民が生涯にわたり多様なスポーツ機会を自ら選択して活動し、生きがいをもって生活することができる社会の実現を目指す。

<目標に向けた方策>

- ・いつでもだれもが気軽に楽しむことができるスポーツ・レクリエーションの活動を推進する。
- ・運動公園、体育館、グラウンド、ゲートボール場などの社会体育施設の充実を図り、健康づくりとスポーツをより身近にし、楽しい暮らしを築くためのスポーツ環境整備に努める。
- ・スポーツ団体、指導者の育成や支援を図り、競技力の向上と生涯スポーツの推進を図る。
- ・各学校の体育館等の設備充実を図り、地域コミュニティの拠点の一つとして市民への学校体育施設の開放を促進する。

(5) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	学校施設整備事業	京丹後市	
	屋内運動場	学校施設整備事業	京丹後市	
	水泳プール	学校施設整備事業	京丹後市	
	スクールバス・ポート	スクールバス整備事業	京丹後市	
	給食施設	学校給食施設整備事業	京丹後市	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館施設整備事業	京丹後市	
	体育施設	社会体育施設整備事業	京丹後市	
	図書館	図書館整備事業	京丹後市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	スクールバス運行事業	京丹後市	
		学校情報化推進事業	京丹後市	
		スクールサポーター等設置事業	京丹後市	
		学校給食管理運営事業	京丹後市	
	生涯学習・スポーツ	地区公民館活動支援事業	地区公民館	
		地域スポーツ推進事業	京丹後市等	
		社会体育団体体育成事業	各種団体	
		社会体育施設管理運営事業	京丹後市	
	その他	地域コーディネーター設置事業	京丹後市	

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、各施設の分野別検討方向を定めるとともに、施設個別計画編において、施設ごとに今後の具体的な対応方針を定めている。

本市では、この方針に基づき適切な取組を推進していく。

10 集落の整備

(1) 方針

集落を取り巻く状況は厳しく、集落自治機能の低下や耕作放棄地の増大、森林の荒廃のほか、買い物や移動、高齢者の見守りなど日常生活に直結する課題が顕在化するなど、地域課題の多様化が進行している。集落が今後とも維持されるために、これらの課題解決に向けて集落等が自主的・自発的に行う活動を支援する。

その際、人的支援の制度等を活用しながら地域の実情や住民ニーズを把握するとともに、持続可能な地域づくりのための新たな仕組みとして、小規模多機能自治の観点を持ち、広域で連携して地域運営を行う「新たな地域コミュニティ」を推進する。

また、田舎暮らしを希望する都市住民等のU・Iターンを積極的に推進するなど、定住人口の増加施策を推進することとし、地域資源を最大限活用して、地域の活性化、絆の再生を図り、「地域に自給力と創富力（富を生み出す力）」を高めることができるモデルとなる取組を構築する。

(2) 現状と問題点

本市には225の集落がある。

人口の減少により集落自治機能が低下し、存続すら危ぶまれる集落がある中で、各集落とも独自の文化・歴史など地域資源を活用しつつ村おこし事業が取り組まれている。

集落はそこに住む人々が「この村に生まれて良かった」「今後も住み続けたい」と思うような、共存社会を創り上げることが不可欠の条件であり、そこに住む人々が自立し、いきいきとした共同体活動が求められている。

集落自治機能を回復するためには、働く場の確保と併せて生活環境の整備も促進し、集落への定住者を増やすことが急務となっている。また、住環境の整備に向けて空き家等既存ストックの活用が求められている。

また、地域の抱える課題の解決に困難さが増す中で、コミュニティの連携強化、集落運営における人材確保の支援が一層求められている。

(3) その対策

<目指す目標>

新たな地域コミュニティの形成を推進し、持続可能な地域づくりを目指す。

U・Iターンで若者の定住を進めるとともに、高校生等未来人材の育成を目指す。

ボランティア組織やNPO法人等が行う社会貢献活動やまちづくり活動等を推進する。

<目標に向けた方策>

- ・コミュニティ施設、道路整備等の生活環境の整備を推進するとともに、産業振興等の経済基盤の充実を図る。
- ・人材の発掘等地域リーダーの育成を図る。

- ・集落活動の活性化や地域コミュニティの再生を図るため、集落等が行う地域づくり活動に対し必要な支援を講じる。
- ・集落の運営をサポートする地域づくり支援員を配置するなどの人的支援を行い、集落の維持・活性化の取組を推進する。
- ・地域の担い手やリーダーが不足し、相互扶助等伝統的な集落機能の維持が困難な場合等には、複数集落の連携や大学、NPO、民間事業者など地域外の協力者とも連携した取組を支援する。
- ・地域の自治力を高め、住民自身が地域の将来像について検討し、地域課題の解決に取り組むことができるよう、小規模多機能自治などの広域自治のしくみに関する調査研究を行うとともに、その組織化に向けて必要な支援など、新たな地域コミュニティづくりに必要な支援と強化を図る。
- ・人口減少の著しい集落等に移住・定住して地域活動等に携わる人材の確保を図る。
- ・田舎暮らしを希望する都市住民に対し、空き家・空き店舗を提供するとともに、積極的に居住環境情報を提供する。
- ・京都府移住促進特別区域の指定を受けるなど、移住する側と受け入れる側がともに安心して移住・受入れができる仕組みづくり及び支援に努める。
- ・U・Iターンの促進と地域景観の保全を図るため、空き家等を活用した住環境整備の在り方を検討する。
- ・婚活の支援やスモールビジネス等の企業支援を行う。
- ・「京丹後市夢まち創り大学」等を通じ、大学教育機関と連携し、地域の課題解決に取り組む。
- ・集落のコミュニティ活動の活性化を図るため、集会施設の整備、修繕を支援するほか、公共施設の空きスペースを有効活用する。

(4) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治組織活動支援事業（地域振興交付金）	自治区等	
		村おこし・地域づくり事業	自治区等	
		市民力活性化支援事業	自治区等	
		コミュニティビジネス応援事業	自治区等	
		地域おこし協力隊活動事業	京丹後市	
		地域づくり支援員設置事業	京丹後市	
		新たな地域コミュニティ設立支援事業	自治区等	
		集会施設等指定管理施設運営事業	京丹後市	
		地域活性化イベント支援事業	実行委員会	
	(3) その他	自治宝くじコミュニティ助成事業	自治区等	
		集会施設整備事業	自治区等	

（５）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、各施設の分野別検討方向を定めるとともに、施設個別計画編において、施設ごとに今後の具体的な対応方針を定めている。

本市では、この方針に基づき適切な取組を推進していく。

1 1 地域文化の振興等

(1) 方針

いわゆる古代「丹後王国」として栄えた本市には、日本海側屈指の史跡群や貴重な出土品、建造物や美術工芸品など歴史文化遺産のほか、各地区に伝わる民俗芸能、学術上価値が高い自然遺産も多く存在する。国指定史跡名勝天然記念物7件（峰山町1件、網野町3件、丹後町2件、久美浜町1件）を始め、府指定文化財、市指定文化財が数多く存在している。市が所有する考古・歴史・民俗資料などの文化財は、丹後古代の里資料館や郷土資料館などで収蔵・調査・公開している。

これらの貴重な遺産を後世に継承し、学習と教育の両面から地域の活性化などまちづくりに活かすために、情報提供拠点としての既存資料館の機能拡充や普及啓発のための人材育成機会の充実を図るとともに、地区等が行う市民活動との連携及び各種団体とのネットワークを構築し、歴史文化に関する情報提供体制の充実を図る。

こうした地域文化は、地域の郷土意識等を醸成し、活力とうるおいのある地域づくりを進める上で重要な要素であることから、継承・発展のための取組を進める。

また、平成31年に制定された京丹後市文化芸術振興条例を踏まえ、心豊かな市民生活の実現と文化の薫り高いまちづくりに寄与する。

(2) 現状と問題点

本市には、史跡・遺跡などが各所に点在している。また、秋祭りに奉納される民俗芸能などの無形民俗文化財、歴史的及び美術的価値の高い工芸品・彫刻・絵画などの美術工芸品、貴重な自然遺産である天然記念物がある。これらを保護すると同時に歴史・自然環境を考える資料として、また、新たな観光資源としての整備・活用を図ることが求められている。

市では歴史文化の継承と普及活動、観光とも連携できる拠点として3か所に資料館を設置している。丹後町の丹後古代の里資料館においては、市内の考古資料・美術工芸品の収蔵・調査・公開、網野町の郷土資料館では民俗資料・古文書・典籍類を中心に収蔵・調査・公開しており、さらに琴引浜鳴き砂文化館においては自然・環境保護の啓発を図る等、「ふるさとの歴史・文化」をつなぐ学習機関として、展示・歴史講座などを中心とした各種事業を展開し、住民のアイデンティティの形成を図っている。一方で各施設の老朽化が進んでおり、大規模修繕や設備更新など、早急な対応も必要となっている。

さらに市内では伝統的な民俗芸能が各地区において伝承されており、近隣市町の中でもその多様性を含めて歴史的に貴重な文化財に恵まれた地域と言える。

多様な文化活動や伝承文化は、コミュニティ意識の向上や地域づくりにおいて重要な役割を果たすことから、これらの保存・継承・活用が重要となる。今日まで引き継がれてきた有形・無形の文化財を保護し、継承していくため、保全活用できる施設の整備、文化財に親しむ機会の増加が必要である。

また、近年、陶芸、薪能、郷土太鼓などが取り組まれるようになり、文化芸術に対する関心は高まりつつある。このため、文化団体、各種サークルの育成と援助を図るとともに、

市民の文化芸術活動の場である施設の適正な維持・管理を図る必要がある。

こうしたことから、心豊かな市民生活の実現を目指し、京丹後市文化芸術振興条例の趣旨を踏まえ、教育やまちづくりなど各分野と連携した総合的、計画的な施策を推進する必要がある。

（３）その対策

＜目指す目標＞

市民と観光客に対して、歴史文化・自然・芸術に親しみをもってもらう取組を進める。
市民や文化団体による自主的な文化芸術活動を推進する。

＜目標に向けた方策＞

- ・丹後古代の里資料館、郷土資料館、琴引浜鳴き砂文化館及び古代の里園地の整備充実を図る。
- ・文化財保存活用地域計画を策定し、丹後の輝かしい歴史文化遺産、自然遺産を適切に保存し、観光や地域振興へ積極的に活用を図る。
- ・現在埋もれている地域の祭り・伝統行事などの郷土芸能の掘り起こしにより、地域文化の継承に努める。
- ・自然、文化財、伝統芸能などの魅力ある資源の整備、活用を積極的に推進するとともに、景観づくりや商品開発により、固有のイメージの創出を図る。
- ・住民の主体的な文化活動が展開されるよう、幅広い文化環境の整備を図る。このため、住民自ら文化の創造に参加できるような機会づくりを進めるとともに、音楽、演劇活動、講演活動などの各種文化活動を通じた地域間の文化交流を促進する。
- ・私たちの住むまちの歴史、文化、自然などを理解し、魅力を再認識することにより、まちのイメージを自らが描き、郷土に対する誇りと愛着を育む学習活動の充実を図る。
- ・「丹後王国」とも称される古代丹後の歴史を物語る網野銚子山古墳などの史跡の整備を進め、適切に維持管理するとともに、文化財の継承や修繕等に対する所有者への支援を行う。
- ・資料館事業や京丹後市史編さん事業の成果の普及啓発を図るため、市民の関心を深める講座の実施等により郷土への愛着と誇りを培うとともに、「京丹後史博士」等の人材育成を図り、今後の地域づくりや学校園での「丹後学」への活用を進める。
- ・文化芸術団体の活動拠点や発表の場である公共施設について、計画的な修繕を行うなど利便性や安全性を確保する。
- ・市民や文化団体が自主的に企画・参加する舞台、芸術活動を支援する。
- ・京丹後市文化芸術振興計画を策定し、文化芸術に関する施策の総合的、計画的な推進を図るとともに、関係機関や団体と連携した文化芸術事業を展開する。

(4) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興 等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	古代の里資料館運営事業	京丹後市	
		郷土資料館管理運営事業	京丹後市	
		資料館等指定管理施設運営事業	京丹後市	
		文化芸術事業	財団法人等	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、各施設の分野別検討方向を定めるとともに、施設個別計画編において、施設ごとに今後の具体的な対応方針を定めている。

本市では、この方針に基づき適切な取組を推進していく。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 方針

環境と経済が両立した脱炭素型社会の構築と気候変動への適応に向けて、本市の地域資源である豊かな自然環境を活用した再生可能エネルギー生産の市域全面展開に取り組むとともに、再生可能エネルギーの地産地消による地域の活性化や災害に強いまちづくりに貢献する自立・分散型エネルギー源としての利活用を進める。

併せて、高効率なエネルギー設備や機器の導入等による省エネルギーの推進、ごみの発生抑制や分別・リサイクルの徹底、また、公共交通システムの動力源として再生可能エネルギーを活用し、スマートコミュニティ※の形成を目指す。

さらには、気候変動適応の取組も推進し、市域の環境、社会及び経済が循環・共生する脱炭素型社会の構築を目指す。

※スマートコミュニティ：エネルギーや電気を賢く創り、蓄え、使うことを前提に、地域単位で統合的に管理する社会

(2) 現状と問題点

近年、世界中で極端な気象現象が観測され、強い台風、集中豪雨などの異常気象による災害が頻繁に発生しており、このまま地球温暖化が進めば異常気象の増加だけでなく、食料生産性の低下、生態系への影響等、地球環境への深刻な影響が懸念されている。

このことから、本市が有する貴重な地域資源である再生可能エネルギーの域内活用をはじめ、家庭、事業所及び公共施設等での効果的かつ効率的なエネルギー利用の促進による地球温暖化対策に取り組み、持続可能な脱炭素型社会の構築を図っていく必要がある。

また、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策と併せて、気候変動による被害を防止・軽減する適応策の取組も推進していく必要がある。

(3) その対策

<目指す目標>

行政、市民や事業者などが一体となって地域の特性を踏まえた地球温暖化対策（緩和策、適応策）の取組を促進し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ※（ゼロ・カーボンシティ）を目指す。

省エネルギー、創エネルギー、蓄エネルギーなど、エネルギーの効率的かつ効果的な活用を進め、スマートコミュニティの形成を目指す。

※実質ゼロ：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること

<目標に向けた方策>

- ・再生可能エネルギーの導入促進及び支援の実施を図る。
- ・再生可能エネルギーの地産地消、自立・分散型電源としての利活用施策の実施を図る。

- ・地球温暖化対策（クールチョイス）、気候変動適応の普及・啓発に取り組む。
- ・廃棄物の発生抑制と再資源化を推進する。
- ・多様な主体とのパートナーシップの形成に取り組む。
- ・環境と経済が両立した将来世代の理想的な地域モデルとなるよう、スマートコミュニティの形成を目指す。
- ・市役所での環境マネジメント活動の率先垂範により、環境に配慮した事業活動の推進を図る。

（４）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エネルギー利用	新エネルギー対策推進事業	京丹後市等	

（５）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、各施設の分野別検討方向を定めるとともに、施設個別計画編において、施設ごとに今後の具体的な対応方針を定めている。

本市では、この方針に基づき適切な取組を推進していく。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現状と問題点

すばらしい自然に包まれたこの土地、温かい人間性を交流活動やイベントを通じて多くの人に知ってもらうことは、住民の自信と活力、そしてまちの発展の新たな可能性の動機付けとなるものである。このため、地域の特色を活かしたイベントに取り組んでいる。イベントを積極的に受け止めていく住民合意の形成とあわせ、域外への情報発信により、経済的な波及効果を地域全体の活力へとつなげ、魅力あるまちづくりを創造していくことが求められている。

(2) その対策

<目指す目標>

「ふるさと納税」の抜本的な拡充などにより、自主財源の確保を図る。

I C T等を活用したスマート自治体（A I・R P A等による行政サービスを提供する自治体）を目指すとともに、職員の人材育成等により効率的・効果的な行財政運営を推進する。

<目標に向けた方策>

- ・地域の活性化や人材育成を図るために必要なイベントの開催やその支援を行い、地域の自立や住民が主体となって実施できる体制を推進する。
- ・地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、基金の積立等による財源確保を図る。
- ・「ふるさと納税」の積極的な活用や抜本的な拡充を図り、まちづくりのための自主財源の確保に努めるとともに、「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」についても積極的に取り組む。
- ・I C T等を活用し、利便性の高い行政サービスの拡充や業務効率化による職員の働き方改革・生産性向上を図る。
- ・ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員など、多彩な任用・勤務形態等により、効率的・効果的な組織や人員体制の構築・運営を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	基金積立	京丹後市	

■ 過疎地域持続的発展特別事業（再掲）

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域 間交流の促進、人材育 成	移住・定住	移住促進・空家改修支援事業	京丹後市	移住希望者への相談対応や空家改修経費への支援等により、本市への移住を促進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		定住促進奨学金返還支援事業	京丹後市	定住者の奨学金返還への支援により、若者のふるさと回帰を推進し地域の活性化を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	地域間交流	京丹後市夢ま創り大学運営事業	大学機関等	地域と大学とが連携・協働して取り組む活動を支援し、地域課題の解決や地域の活性化を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	人材育成	京丹後未来創生人材育成事業	京丹後市	若者が地域とつながる場や機会の提供により、郷土愛を育成し地元定着率向上を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
2 産業の振興	第1次産業	水田農業振興推進事業	京丹後市	経営所得安定対策等の実施により農家の経営安定を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		小規模土地改良事業補助金	自治区等	自治区等が行う小規模な土地改良事業を支援し、農地・農業用施設の保全を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		有害鳥獣対策事業	京丹後市等	有害鳥獣の捕獲対策・防除対策を実施し、農作物や生活環境被害の減少を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		松くい虫防除事業	京丹後市	薬剤散布・樹幹注入によるの松くい虫防除等を実施し、海岸防風林の機能確保及び風致景観等の保全を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		森林環境整備事業	京丹後市	森林整備・担い手育成等森林環境整備に取り組むことにより、森林の公益的機能の維持増進及び経営管理の推進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		種苗放流事業	京丹後市等	種苗放流に対して補助金を交付し、水産資源の確保を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		海業推進事業	京丹後市	地域水産物の販路拡大や採捕漁業体験事業への支援等海業の取組を推進し、地元水産物の消費拡大や漁村地域の活性化を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	商工業・6次産業化	丹後王国「食のみやこ」支援事業	財団法人	丹後王国「食のみやこ」を支援し、都市農村交流や農工商連携を推進し地域農業の振興を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		猪・鹿肉処理施設運営管理事業	京丹後市	猪・鹿肉処理施設の維持管理及びジビエ肉のPR等を行い、ジビエ肉を活用した地域振興を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		地域農業ブランド推進事業	京丹後市等	市内農産物の需要拡大・販路拡大の取組を進め、農業者の所得向上及び地域農業の振興を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		京丹後食材ブランド創造事業	京丹後市等	京丹後産食材を使った新たな商品開発により、農家等の販路拡大及び京丹後産食材ブランドの魅力向上を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		商工会助成事業	商工会	京丹後市商工会が実施する各種事業を支援し、本市商工業の総合的な振興・発展を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		地場産業振興センター運営支援事業	公益法人	(公財)丹後地域地場産業振興センターが行う各種事業を支援し、本市地場産業の総合的な振興を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		商工等指定管理施設運営事業	京丹後市	商工関連施設の維持管理及び運営を行い商工業の振興を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		工業団地の維持管理	京丹後市	市内工業団地の維持管理を行い魅力的な立地環境を維持する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		商工業支援事業	民間事業者	市内商工業者の新たな取組への支援を行い地域経済の活性化を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		新シルク産業創造事業	京丹後市	新シルク産業創造館の運営及びシルク関連事業者が行う各種事業に対する支援を行い、地域産業の基盤強化・成長促進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		産地振興事業	京丹後市等	丹後織物工業組合を主体とした販路開拓・人材育成・技術継承等に係る織物振興を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		機械金属振興事業	協同組合等	丹後機械工業協同組合の積極的・主体的な活動への支援等を行い、機械金属業の成長発展を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		自然あふれるビジネスモデル推進事業	京丹後市	テレワーク環境整備への支援及びコワーキングスペースの開設等を行い、都市部企業・人材の誘致及び市内事業者のイノベーションの促進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	情報通信産業	京丹後DX推進事業	京丹後市	DXの推進及びデジタル化促進のための人材育成を進め、デジタル社会の啓発を図るとともにICT技術を用いた事業活動・市民活動を促進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	観光	食の観光推進事業	京丹後市	旬の食を活かした滞在型観光を推進する各種事業を実施し、地域の雇用と経済の活性化を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		スポーツイベント推進事業	京丹後市等	ジオパークの魅力を生かした各種スポーツイベントを開催し、地域の一体感や活力を醸成するとともに市の魅力発信と交流人口の増加を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		海の京都推進事業	京丹後市	海の京都DMOへの参画及び同京丹後地域本部の活動への支援により、市の観光振興を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		ジオパーク推進事業	京丹後市	ジオパークの地質遺産を活用した各種事業を実施し、ジオツーリズムの推進等産業振興を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。

		観光施設維持補修事業	京丹後市	観光関連施設を維持管理し、快適な利用環境を整えることで産業振興を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		観光等指定管理施設運営事業	京丹後市	地域内に点在する観光施設を総合的・有機的かつ効率よく管理運営し、産業振興を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		海水浴場連絡員配置等支援事業	京丹後市	海水浴場開設者への支援及び市内海水浴場の安心・安全な環境づくりを行い、誘客を促進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		海浜等施設管理事業	京丹後市	海浜等施設を維持管理し、快適な利用環境を整えることで誘客を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	その他	自然公園管理事業	京丹後市	国立公園・国定公園区域内の公園施設等を維持管理し、環境保全及び誘客を促進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		アメニティク美浜管理運営事業	京丹後市	アメニティク美浜公園を適正に管理し、市民及び観光客に憩いの場を提供する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		公園等指定管理施設運営事業	京丹後市	都市公園を適正に管理運営し、快適で利便性の高い都市空間を提供するとともに観光等産業の振興を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会事業	協議会	京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会による7市町連携の取組を推進し、圏域全体の活性化や課題解決を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
3 地域における情報化	情報化	地域情報発信事業	京丹後市等	ケーブルテレビを活用した地域情報の発信により、市民サービスにおける利便性の向上を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	デジタル技術活用	デジタル戦略推進事業	京丹後市	デジタル戦略の立案やデジタル人材の育成等、デジタル戦略の推進により市民サービスにおける利便性の向上及び行政運営の効率化を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	地方バス路線運行維持対策事業	京丹後市等	路線バスの運行を支援し、生活交通としての地域のバス路線の維持・確保を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		市営バス運行事業	京丹後市等	市営の路線バスを運行し、地域の生活交通の維持・確保を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		京都丹後鉄道利用促進対策事業	京都丹後鉄道	鉄道基盤の維持・管理に対する支援を実施し、地域住民の移動手段の確保を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	交通施設維持	市道維持管理事業	京丹後市	市道等の維持修繕や草刈り、道路パトロール等により道路利用者の安全確保を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		林道維持補修事業	京丹後市	林道の適正な維持管理を行い、通行車両等の安全確保を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		橋梁長寿命化維持補修事業	京丹後市	橋梁点検を行い、道路交通の安全性と利便性を高める事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		道路除雪事業	京丹後市	除雪・排雪作業を行い、積雪時の円滑な道路交通の確保を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
5 生活環境の整備	生活	クリーンセンター管理運営事業	京丹後市	ごみ焼却施設及びリサイクル施設の管理運営を行い、可燃ごみ・資源ごみの適正な処理と削減、再資源化を推進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		最終処分場管理運営事業	京丹後市	最終処分場の管理運営を行い、不燃ごみ・不燃性粗大ごみ等の適正な処理と削減、再資源化を推進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		衛生センター管理運営事業	京丹後市	し尿及び浄化槽汚泥処理等を行う衛生センターの管理運営を行い、安心・安全な住環境の整備を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		火葬場管理運営事業	京丹後市	火葬場の維持管理を行い安心・安全な生活環境の整備を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		資源循環再生化事業	京丹後市	二酸化炭素やダイオキシンを発生させずに廃棄物を処理・再生利用する取組について調査検討し、環境に配慮した廃棄物の安定処理を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	環境	海岸漂着物対策推進事業	京丹後市	海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施し、美しい自然環境の保全を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		4R推進事業	京丹後市等	古紙回収等4Rの推進に向けた施策を展開し、ごみの削減と再資源化を推進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		脱炭素社会推進事業	京丹後市	脱炭素社会の構築や気候変動への適応に向けた意識醸成、基盤形成、並びに行動変容を促す事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		自然環境保全事業	京丹後市	不法投棄への対処や自然環境保全意識啓発活動等を行い、市域の環境美化を図るとともに美しい自然環境の継承を推進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		美しいふるさとづくり推進事業	京丹後市	美しいふるさとづくりのための審議会開催や保全活動等への支援を行い、持続可能な環境共生のまちづくりを推進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	防災・防犯	防犯灯設置事業	京丹後市	LED防犯灯の設置により夜間の犯罪防止及び通行の安全確保を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		河川維持補修事業	京丹後市	河川の除草・維持修繕を行い、河川環境の保全と浸水被害等の防止を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		都市下水路等維持管理事業	京丹後市	都市下水路施設の維持管理を行うことにより、住宅等への浸水被害を防止し災害に強いまちづくりを推進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	その他	市営住宅維持管理事業	京丹後市	公営住宅と特定公共賃貸住宅を適正に維持管理し、良好な住宅の提供と安心・安全な住環境の推進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		空家等対策事業	京丹後市	危険空家の除却支援等空家等対策計画に基づく施策を推進し、安心・安全な生活環境の確保及び空家等の活用促進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	放課後児童クラブ運営事業	京丹後市	保護者の就労等により家庭での保育を受けられない小学校の児童に対する遊び・生活の場として、放課後児童クラブを開設し、児童の健全な育成と子育て支援の推進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		放課後児童クラブ送迎車両運行事業	京丹後市	保護者の就労等により家庭での保育を受けられない小学校の児童に対する遊び・生活の場として、放課後児童クラブを開設し、児童の健全な育成と子育て支援の推進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		私立保育所等運営支援事業	福祉法人	民間保育所が行う延長保育・一時預かり等事業の円滑な運営実施のための体制づくり等に対して補助金を交付し、子育て支援の推進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		保育所等給食調理業務委託事業	京丹後市	保育所・こども園の給食調理業務を委託し、保育所・こども園の円滑な運営により子育て支援の推進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		保育所等保育所送迎車両運行事業	京丹後市	保育所・こども園の送迎車両運行を実施し、保育所・こども園の円滑な運営により子育て支援の推進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	高齢者・障害者福祉	食の自立支援事業（配食サービス）	京丹後市	高齢者への配食サービスの実施により高齢者福祉の向上を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		福祉有償運送運営助成事業	福祉法人	在宅の高齢者や障害者の外出を支援し地域福祉の向上を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		敬老祝い事業	自治区等	行政区等の団体が行う敬老会事業に対して補助金を交付し、高齢者の長寿を祝い年にわたる社会貢献に対して感謝することで健康長寿のまちづくりを推進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		福祉施設建設資金償還助成事業	福祉法人	社会福祉法人の施設整備に係る借入金等の返済の一部を助成し、法人経営の安定と老人福祉施設の充実を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		福祉施設等指定管理施設運営事業	京丹後市	民間の強みや特性を生かした福祉施設の運営により、利用者に質の高い多様なサービスを提供し高齢者福祉の増進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		社会福祉協議会活動助成事業	福祉法人	京丹後市社会福祉協議会の運営を支援し、地域福祉活動の充実を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		シルバー人材センター運営助成事業	公社法人	シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の社会参加を図り、地域の活性化と福祉の向上を目指す事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		障害者施設製品販売支援事業	障害者団体	障害者施設製品の常設販売店の運営を支援し、障害者の就労及び雇用の促進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	健康づくり	総合検診事業	京丹後市	総合検診を実施し市民の健康づくりを推進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	その他	子育て支援医療事業	京丹後市	子どもの医療費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
7 医療の確保	自治体病院	医療確保奨学金貸与事業（医師・看護師）	京丹後市	医師・看護師志望の学生への奨学金貸与により、市の医療体制の充実に必要な医師の養成及び体制確保を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		医療機器等リース・維持管理	京丹後市	市立病院等において各種の医療機器を備え、地域の中核的な医療機関としての医療水準の維持を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		診療所自動車運転業務	京丹後市	市立診療所において患者送迎車両を運行し、通院の交通手段を確保し地域医療の維持・確保を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		診療所指定管理運営事業	京丹後市	市立診療所の管理運営を行い、医療を提供することが困難な過疎地域において、市民が安心して生活できる医療環境を確保する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	その他	子育て支援医療事業	京丹後市	子どもの医療費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
8 教育の振興	義務教育	スクールバス運行事業	京丹後市	遠距離通学等のためにスクールバスを運行し、学校教育の充実を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		学校情報化推進事業	京丹後市	ICT機器等の維持管理を行い、教育のICT化及び校務の効率化を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		スクールサポーター等設置事業	京丹後市	スクールサポーターの配置により、授業を円滑に実施し教育活動の推進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		学校給食管理運営事業	京丹後市	栄養バランスのとれた給食を提供し、児童生徒の心身の健全な発達を促す事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	生涯学習・スポーツ	地区公民館活動支援事業	地区公民館	地区公民館の地域性に根ざした特色ある活動を支援し、生涯教育の推進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		地域スポーツ推進事業	京丹後市等	総合体育大会の開催等によりスポーツ機会の充実及びスポーツ人口の拡大を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		社会体育団体体育成事業	各種団体	京丹後市体育協会等への支援を行い、市民へのスポーツの普及と振興を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		社会体育施設管理運営事業	京丹後市	社会体育施設の維持管理を行い、スポーツ活動やレクリエーション活動等の促進を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
	その他	地域コーディネーター設置事業	京丹後市	学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを配置し、学校、家庭及び地域が協力して子どもを育む環境の充実を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。

9 集落の整備	集落整備	自治組織活動支援事業（地域振興交付金）	自治区等	市民が自主的・主体的に行う住民自治活動を支援し、市と地域との協働を推進し住みよい地域社会の実現を目指す事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		村おこし・地域づくり事業	自治区等	環境景観づくり、地域福祉活動等を支援し、持続可能な地域づくりを推進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		市民力活性化支援事業	自治区等	地域の活力向上や課題解決への取組を支援し、持続可能な地域づくりを推進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		コミュニティビジネス応援事業	自治区等	ビジネス手法を取り入れて地域課題を解決する取組を支援し、持続可能な地域づくりを推進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		地域おこし協力隊活動事業	京丹後市	地域外の人材を誘致し地域の再生・活性化に向けた活動をしてもらうことで、地域力の維持・強化を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		地域づくり支援員設置事業	京丹後市	地域づくり支援員を配置し地域の取組を支援することで、持続可能な地域づくりを推進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		新たな地域コミュニティ設立支援事業	自治区等	新たな地域コミュニティの組織づくり等の活動を支援し、持続可能な地域づくりを推進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		集落施設等指定管理施設運営事業	京丹後市	地域の活動の拠点となる集会施設の管理運営を行い、地域コミュニティ活動の充実及び強化を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		地域活性化イベント支援事業	実行委員会	地域イベントを支援し、市民参画・協働によるまちづくりを推進し地域の活性化を促進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
10 地域文化の振興等	地域文化振興	古代の里資料館運営事業	京丹後市	市の文化財を紹介し、文化財保護・啓発を図るとともに、郷土の歴史への関心の向上を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		郷土資料館管理運営事業	京丹後市	民俗資料等の公開により市の文化を紹介し、文化財保護・啓発を図るとともに、郷土の歴史への関心の向上を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		資料館等指定管理施設運営事業	京丹後市	琴引浜鳴き砂文化館の維持管理を行い、鳴き砂の保全及び普及啓発を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
		文化芸術事業	財団法人等	各種文化芸術活動を支援し、芸術・文化を活かしたまちづくりを推進する事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
11 再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー利用	新エネルギー対策推進事業	京丹後市等	再生可能エネルギーの利活用を促進するための環境整備や支援を行うことで、持続可能な脱炭素型社会の構築を目指す事業であり、その効果は将来に及ぶものである。
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	基金積立	京丹後市	住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、基金積立による財源確保を図る事業であり、その効果は将来に及ぶものである。